

総務市民文教委員会記録

平成25年6月24日（日）

10時～

第1委員会室

1. 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①議案第70号 平成25年度光市一般会計補正予算（第3号）〔所管分〕

説 明：呉橋光学校給食センター所長 ～別紙説明書のとおり

質 疑

○加賀美委員

学校給食センターの建設事業の中で、今回の件には直接関係ないと思いますけども、今進捗する中で、土砂の運搬費用はどのような形でされているのか、そここのところがわかれば教えていただきたいのですが。

○呉橋光学校給食センター所長

土砂の運搬費用につきましては、1m³当たり幾らという形で、総量を計算して設計を組んでおります。

○加賀美委員

だから、それはわかります。その中身はどういうふうになっているのか。つまり土砂を掘削して、それをトラックに積んで、捨て場まで持っていくと。捨て場の費用が本来ならばかかるわけですね。掘削して、運搬して、そして捨て場の費用、そこらあたりが今回の状況の中には1m³当たりの単価9,000幾らでしたかね。それについてはどういうふうになっているのか。わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長

それは、全体的なものですか。

○加賀美委員

そうです。だから、事業費がそういうところで何か捻出はできなかったんだろうかなという思いがするんですけどね。その辺はいかがでしょうか。

○呉橋光学校給食センター所長

1 m³当たり幾らというのは現在資料を持ち合わせておりませんので、申しわけないですが今お答えできません。

○加賀美委員

いわゆる土砂を造成する費用というのはあくまでも掘削して、運搬して、捨て場の費用が入ってくると思うんですね。この捨て場の費用などは当然このたび瀬戸風線の埋め立て工事のほうに持っていつているのだから。そこらあたりを、本来費用として計上するのか、それともそこはゼロにするのか、そこらあたりがどういうふうになっているのかなってという思いがいたしました。この件についてはこれからまた決算等が出てくる中で説明があると思いますので、いずれまた何かの機会に教えていただきたいと思います。

○委員長

加賀美委員、議案外になりますので、お願いします。

○加賀美委員

議案書というか、造成建設事業で今回1,800万円あったと。それを方向づけする前に、そういうことで何らかの形の対策はとって、もっと費用案分をきちっとできなかつたらどうかという思いで聞いてみただけであって、そこらあたりの形の中で本当に造成費用というのが、当初の予算に比べていわゆる入札のときに努力されているかどうかと、そういう努力があった上でこれはどうしても足りないんだという思いで新たに予算化されたのかどうか。そこらあたりについて尋ねてみたかっただけです。

○呉橋光学校給食センター所長

設計段階におきまして、詳細に計算はしておりますけど、例えば掘削土質、これにつきましては、2カ所のボーリング調査、そして10カ所の簡易貫入調査を行って、土質割合を推定しておりますが、なかなか土質割合につきましては、実際に掘ってみないと精緻な数字が出ないというのが現実ということをお了解いただきたいと思います。そういうことで、今回の補正となったということでございます。

○加賀美委員

いわゆる予算対実績の努力資料を踏まえた上での今回の掘削土出の内容がこうだったから、これだけオンするんですよという内容であるのか、あくまでもこの掘削が9対1が3割増えたから、これだけを計算上こういうふうになったんですよというものであるか。そののところはどういうふうになっているんでしょうか。

○呉橋光学校給食センター所長

もともとは土砂が9割、岩石が1割ということで設計をしておりましたが、現実に掘ってみますと岩石が3割になったということで、専用の機材が必要になりますので、その分だけはどう

してもふえるということでございます。

○加賀美委員

今のお答えは単純に、それによって1,800万円かかりますよと。今まで入札とかいろんな形でやった努力資料は入れないで、今の段階では単純に予算化するんですよという考え方でよろしいでしょうか。

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

○呉橋光学校給食センター所長

全体を調整した金額であります。

○加賀美委員

わかりました。

○森戸委員

岩石の割合が変わったということですが、数カ所事前に掘っていらっしゃるようなんですが、隣は消防署がありますから、そういったことは事前にわかっていたことじゃないんですか。

○呉橋光学校給食センター所長

今回の造成工事につきましては、先ほど申し上げましたように実際に掘削をする用地につきまして2カ所のボーリング調査、10カ所の簡易貫入調査を行っております。その調査の結果によってはじき出した数字ということでございます。

○森戸委員

だから、土質が変わるのは隣に消防署があつて、消防署も崩したわけですから、わからなかったんですかというのを聞いているんですが。

○呉橋光学校給食センター所長

その辺の詳細については承知しておりませんが、私どものほうが把握しておるのは、今言ったような実際に造成する用地においてそういう調査をした結果ということでございます。

○森戸委員

わからなければわからないでいいですけどね。隣で消防もそういうことをやられたんだらうと思いますから、ぜひ事前に参考にしていただけたらと思います。

それと、この掘削工事の予算を追加することで、工期に遅れというものはございませんか。

○呉橋光学校給食センター所長

今現在では、工期が遅れる予定はございません。工期内に済ませたいと考えています。

○森戸委員

よろしくをお願いします。

○木村（信）委員

この造成工事において今後まだ補正が行われるようなこと、事案というものはまだ考えられる
んでしょうか。

○呉橋光学校給食センター所長

現時点では考えておりません。

○木村（信）委員

了解です。

○木村（則）委員

ちなみに今回の補正、この掘削に関しては1,100万円の増ということをお聞きしましたけども、
当初の掘削全体の数字というものを今、お示しいただけますか。

○呉橋光学校給食センター所長

当初は、掘削土量につきましては5万2,600m³を予定しておりました。この掘削に対する土砂
と岩の割合が1対9から3対7に変わったということでございます。

○木村（則）委員

それでは、この試算にあたってはその全体の当初の立米数からはじき出したものであって、例
えば一般的によくやられる形としては工事途中でそういったものが判明したから、追加でこれ
だけの機械の損料とあるいは人件費が判断されて金額になったということではないんですね。
つまり最初の、一番最初のこの用地の造成にあたっては、最初予定金額を算出したときに、立
米数がもうこれはわかっていると。それに対して1対9の割合、これは光市がその予定価格を
はじくにあたって、試算として持っている数字があるわけですね。それを今回3対7に当て
はめたという理解でよろしいわけですね。

○呉橋光学校給食センター所長

そのとおりでございます。

○木村（則）委員

その岩の割合によって掘削の単価が違うわけですが、積算にあたっては市として標準単価
というのを1対9、2対8、3対7みたいなものをずっと持っているということなんですね。
その単価に当てはめているということですね。

○呉橋光学校給食センター所長
そのとおりでございます。

○木村（則）委員

一番最初の加賀美委員の質問とも関連ですけれども。その数字の単価ってというのは、今回の入札における割合、それに当てはめている、当てはめていない、どちらですか。

○呉橋光学校給食センター所長
当てはめております。

○木村（則）委員
わかりました。

○四浦委員

この件での入札というのは、いつでありましたのですか。

○呉橋光学校給食センター所長
今年の7月だったと記憶しております。

○四浦委員

先行の議員とのやりとりが少しわかりにくかったのですが、その入札の中身に、土砂とそれから岩石の割合などは謳われている部分があったのでしょうか。

○呉橋光学校給食センター所長
記載はございます。

○四浦委員

記載は、どういうふうにかかれていたわけですか。

○呉橋光学校給食センター所長

申しわけありません。設計の詳細については資料を持ち合わせておりませんので、申し上げることはできませんけど、9対1、こういう割合については記載がございました。

○四浦委員

9対1という割合があったということは、これは、いわゆる教育委員会の側から出した資料に、そのことが9対1だという明記をされていたということなんですか。

○呉橋光学校給食センター所長

教育委員会には専門的な知識はございませんので、用地造成の設計を建設部に依頼しております。

す。その際に、先ほど申し上げましたように、簡易貫入調査、ボーリング調査、この結果によって9対1になるであろうという計算をしております。

○四浦委員

せっかく同席しておられるから、副市長にお尋ねしますが。
一般的に、教育委員会の側は、こういう造成工事というのはそんなに頻繁にあるわけではありませんが。例えば、建設部だとか経済部などもそうでしょうけども、こういう、頻繁にあると思われる。そのときに、岩石と土砂の割合というものは、一般的には、執行部の側で明記をして入札に備えるという形をとるものなんでしょうか。

○森重副市長

今、お尋ねのありました、要は、工事請負契約の中で入札を行う際に、その入札の前提、いわゆる入札の前提となる条件を、このたびのお尋ねであれば、造成工事の際にその土質の割合を明記するか否かというお尋ねだと思いますけれども。
現時点で、私が承知をしておりますが。この給食センターにおいては、先ほど所長のほうから御答弁を申し上げたとおり、造成工事におけます設計について専門的な分野でのボーリング調査並びに他の調査に基づいて1対9ということで明記をし、それに基づいて設計をし、それに基づいて応札をしていただいたということでございます。

○四浦委員

副市長のお話も、給食センター所長のお話も、いずれも資料に基づいての話ではありませんで。これは、教育委員会そのものは、入札時点の土砂の割合、岩石の割合をどううたっていたかということは、手元にないだけであって、教育委員会には資料がありますか。

○呉橋光学校給食センター所長

これは建設部にもございますし、用地造成設計の資料は給食センターにもございます。

○四浦委員

念のためですけども。こういう大事な問題を、実は、岩石の割合が1割だったところが、15%程度であったとかいう程度、あるいは12%程度であったという、微小な違いだったら、そういうことは起こるだろうなと思うんですが。何せ、3倍という桁ですから。私は、念のため、その資料が建設部にもある、教育委員会にもあるということなら、そんなに取り寄せるのに手間かかりはしませんから、取り寄せした上で、ほかの議論をしている間に取り寄せられると思いますので、委員長、よしなにはかっただきたいと思います。

・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・

○呉橋光学校給食センター所長

先ほどの四浦委員の御質問でございますが、入札の際に示します工事明細、これに、土砂が4

万7,600^m³、岩石が5,000^m³、そういうふうに記載されています。

9対1ではなくて、数量で示されております。

○四浦委員

お手数かけました。大事な問題ですから、念のためということで資料を取り寄せていただきましたが。

もう一度、副市長にお尋ねします。

その3倍からの違いというのは、そう、私は頻繁にないような気がするんですが。経験的にでよろしゅうありますが、資料をひもとくという必要はないですが、よろしくをお願いします。

○森重副市長

先ほど、森戸委員さんからも御指摘があったとおり、すぐ、今、東側は、消防本部を、実は造成をしております。そのときのことがどうであったかというのは、私も、今、手元に何もございませんので、なかなか申し上げることはできません。

委員、御案内のとおり、今回の造成工事については、地山を造成、いわゆる掘削をして、そこから土砂を搬出させていただいたということで、あらかじめボーリング調査を2カ所と他の調査を10カ所やった結果、このような形になったということで御理解がいただければと思います。では、この、1対9が1.5対8.5ならいいのか、それとも3対7ならいけないのか。なかなか、このあたりは非常に難しいところではございますが。なるべく、我々としても精査をしながら、事業の予算化に努めているところでございますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○四浦委員

副市長は、教育委員会を代表した答弁の仕方をされましたが。

ということであれば、地山という表現をしましたが、もう一度、さっきの先行委員の質問に戻りますが。

お隣の消防組合、消防署、これも山を崩して造成工事をやられたと思いますが。それについては、さっきの答弁では曖昧だったような気もするんですけども。調査は全くやられてなかったということですか。

○森重副市長

承知しておりませんので、御答弁することができません。

○四浦委員

所長はいかがですか。

○呉橋光学校給食センター所長

副市長がお答えしたとおりでございます。

○四浦委員

終わります。

○木村（則）委員

今回の岩石がふえたということなんですけれども。これは、誰が査定をしたのかということと、その査定について、行政側の精査ってというのはどのように行われたのかっていうことを、お尋ねします。

○呉橋光学校給食センター所長

この土砂と岩石の割合につきましては、市の道路河川課のほうで確認をしております。

○木村（則）委員

道路河川課が確認ってということなんです。いわゆる、最初確認するに当たっては、訴えが、施工業者のほうからあって、それに基づいて査定をしたということでしょうか。

○呉橋光学校給食センター所長

そういうことでございます。

○木村（則）委員

道路河川課の方は、その査定に当たっては、そういう専門的な知識を持って、これが査定をできるということなんですか。

○呉橋光学校給食センター所長

そういうことです。

○木村（則）委員

その査定の方法については、所長さんは了解されてますでしょうか。

○呉橋光学校給食センター所長

申しわけありませんが、その詳細な方法については、十分に承知はしておりません。

○木村（則）委員

ということは、その結果の報告のみを受けられて、こういう過程をもって精査をしたら、今回こういう状況にあったというふうに、ということですか。

○呉橋光学校給食センター所長

給食センターではそういう専門的な知識を持ち合わせておりませんので、技術を持っているところに査定をしていただくこととなります。

○木村（則）委員

わかりました。岩石のふえた割合というのは、あくまでも行政が客観的、公平な立場として精査を行ったということの理解をいたしました。

○加賀美委員

関連しまして、今、造成工事をやっている業者は、引き続いてそれを一緒にやるっていう考え方か。それとも、造成を進めてるんだから、今さらあれすることはないから、そのまま引き続いて、造成する業者は引き続いてやるんだと思いますけども。そこらあたりとの調整ちゅうのはあったんですか。いわゆる、今、造成工事をやってる業者と。業者からの申請によって再度調査してそういう形になったんだと思うんですけど。そこらあたりのこれからのやり方はどういうふうになっていくのか、教えていただきたいと思います。

○呉橋光学校給食センター所長

軟岩が増えたということであり、この造成工事については一体化しているものでありますから、1,800万円分だけ別の工事というわけにはいかないだろうと思います。現在、行っている業者のほうに変更契約をかけて契約ということになろうかと思えます。

○加賀美委員

では、変更契約は、例えば造成の部門でしたら1,100万円、そのままの金額になるんですか。それとも、さらに調整をして、入札減にしていくのか。そこらあたりはどういうふうにやられるのか、教えていただきたいと思います。

○呉橋光学校給食センター所長

請負率によった金額で計算をしております。

○加賀美委員

そのまま実績として上がってくるというふうに理解してよろしいですか。

○武居教育次長

ただいま、土砂の変更における金額等の変更に絡めての御質問でございますが。

これは、当初の入札があったときの、請負率というのがありますので、その請負率を引き継ぎまして今回の変更分を算出しておりますので、その分は、もう十分加味をされております。

それと、先ほどもありましたけど、この工事につきましては、現場を建設部の職員が常に監理しておりますので、そういった状況で土砂の変化とかそういったものを十分把握してるというふうに聞いております。

○加賀美委員

わかりました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他(所管事務調査)

質 疑

○森戸委員

永岡教育委員長におかれましては、お忙しい中、委員会にお越しをいただきましてありがとうございます。平素から、教育行政に対しまして格別なる御尽力を賜りまして、まことにありがとうございます。

教育委員長さんは、教育長も教育委員会会議のメンバーではございますが、なぜここに要請をしたかと申しますと、個人的な見解こそ、一委員として知りたいというのがあったからであります。

教育委員長さん、教育委員さん含めて、その個人的な御見解と申しますか、お考えっていうのが、非常にわかりにくい、今、仕組みになっているのではないかと思います。

というのも、教育委員会会議の議事録は、ホームページ等でアップされているものでもございませんし、教育委員さんのお写真載ってるかどうかはわかりませんが、載ってないと思いますし、考え方というのもなかなかわからない状況に今あるのではないかと思います。

先日も、4月と5月、2回ほど教育委員会会議を傍聴をさせていただきました中で、今日、何か質問をしたいと思いますが。要は、一般人のコントロール、レイマンコントロールが担保されているかという観点でお尋ねをしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。個人的な見解こそお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、1点目、教育委員会の活性化についてお尋ねをいたします。

市民の声や議会の声というものは、どのように伝わっておりますでしょうか。

○永岡教育委員長

市民の声、議会の声をどう聞いているかっていう質問ですよ。

私は、3年半前に教育委員になっておりまして、そのなった当初から教育委員会会議に出て、教育委員会会議が活発なものになってほしいっていうので質問も多くやっておりますし、そういう方向でやってきております。それは、会議で多くの意見が出れば、ひいては、光市の教育行政にいい影響が出るんじゃないかっていう思いからです。

教育委員長になりましてからは、各教育委員はもとより、出席・参加している課長様、次長様にできるだけ会議の中で発言をしてもらうように、委員長として常に働きかけを行っております。このところは意見も多く出てくるようになってるなという思いではあります。森戸委員さんが傍聴に来られて、少ないって思われたかどうかわかりませんが、私としては変化が出ているなというふうに思っています。

中でも、このところ小中学校の校長先生を教育委員会会議に出席願って、各学校の運営方針、

最近ではコミュニティ・スクールに対する取り組みを中心に説明をいただいて、それに対して教育委員のほうから意見を申し上げる、議論をするというふうなことも出てきております。これは4回にわたって行いました。

それと教育委員会会議での重要な事項は、重点施策を決めていくということですが、その重点施策について、今までにはなかったことですが、実際に立案とかそういうものに力を注いでおられる係長様にも出席をいただいて、その方々からの説明をいただくというふうなこともしてきておりますので、私なりに活性化してきているのではないかなと思っています。

あと市民の声はどういうふうに聞いているかということですが、私自身、新聞、テレビをよく見ますし、特に教育に関することは、こういうふうな立場になってから注目して見ていっております。関連事項についてはファイリングをするとかいうことも行っております。

また仕事の関係者、あるいはロータリークラブ、商工会議所などで多くの人と会いますし、そういう人からの教育に対する意見等も聞いているつもりでございます。市民の声がどういうものか、今答えていることが市民の声ではないんじゃないかということなのか、ちょっとよくわからないところではありますが、私はそういう形で聞いておりますし、いわゆる女房、あるいは家族から聞く教育に関する話も参考にはさせてもらっているつもりでございます。

あと議会からどういうふうな声を聞いているのかということでございますが、教育委員会会議におきまして、議会がありました後、教育長のほうから議員様の質問の内容、並びにそれについて答えた教育長、あるいは教育次長の答弁内容の説明はあります。それに対して教育委員が質問がございましたらするというところでございます。

○森戸委員

ありがとうございます。よくわかりました。

今の答えの中に恐らく入っていらっしゃるとは思いますけれども、さまざまな課題の調査というものはどのように行われていらっしゃいますでしょうか。

○永岡教育委員長

課題についての調査というのがどういう質問なのか受けとりにくいんですが、教育委員会会議で各部門、教育、文化、スポーツ、いろいろな部門の課長さんのほうからのその時々の説明がございまして、それらについて進捗状況等を教育委員会会議でお伺いしながら率直な意見を述べさせてもらうというのが、課題に対する調査ということになりますのでしょうか。ちょっと質問の内容について、答えてないかもしれませんが、そういうことでございましょうかね。

○森戸委員

はい、わかりました。最初の御回答の中にも入っていらっしゃったと思いますので、理解はいたしました。

あと、教育委員会会議の傍聴といいますか、どれぐらい傍聴があるのかということと、教育委員会会議のこの開催の告知というんですかね、そういったもの自体は、どこを見てもホームページ見ても載ってないんですいね。ですから、そういうふうな「いつやりますよ」というような告知というのは今されていらっしゃるんでしょうかね。

○原田教育総務課長

事務的な内容ですので、私のほうから回答させていただけたらと思います。
告知等については、ホームページ等を利用しての告知は行っておりません。

○委員長

どういう形でされているのかというのを森戸委員が聞いておりますけれど。

○原田教育総務課長

具体的な告知はしておりません。

○森戸委員

ちょっと質問の仕方が難しくなるんですが、それはなぜですか。私は開かれたやはり教育委員会といたしますか、教育は人づくりこそまちづくりだと思いますので、もう少し、いつやりますよとか、今傍聴はどのぐらいいらっしゃるかという回答には答えられましたっけね。

○委員長

それは所管のほうで後ほどお尋ねしていただきたいと思います。ただいまは永岡委員長にだけの質問にさせていただけたらと思います。

○森戸委員

今開催告知自体もしていませんということでありました。傍聴も私が見たところ、ほとんどいらっしゃらないのではないかと思いますので、ぜひ我々の議会は開かれた議会を目指して、どういうことを決定するまでのプロセスとか、議会活動の報告をする報告会というのも年2回ほど開催をしておりますし、以前、県の教育委員会会議が周南市の県の総合庁舎で開催をされたことが数年前にございます。たくさんの方のPTA関係者が出席をしておられまして、これは恐らく県内の各地の総合庁舎で移動の教育委員会会議を開いたのではないかと思いますので、もっと開かれたという形になっていくのに、そういった取り組みが必要ではないかと考えますが、教育委員長の個人的な御見解で構いませんので、よろしく願いいたします。

○永岡教育委員長

方向性としては、いい方向性だと思います。その規模とかいうものがどういう形になるかはわかりませんが、活性化の一つとして非常に重要な議員さんの提言として、私は今受けとめております。

○森戸委員

ありがとうございます。特に県教委の場合は見えにくいといいますか、市教委以上に見えにくいところがありますので、そういうことをやられているんだろうと思いますが、ぜひ御検討いただけたらと思います。

次に移ってまいります。2点目が、附属小学校についてお尋ねいたします。

附属小学校のノウハウというものが、どのように生かされているのか、また教員研修などかなり充実をしているというふう聞いております。PTA会費の中からも教員研修がされていると、かなりこの市教委と違うところがあるみたいでありますので、この附属小のノウハウをどのように生かして公立とどのように歩調を合わせて連携していこうとされているのか、連携についての教育委員長の御見解とそういった議論自体が教育委員会会議の中でございますでしょうか。

○永岡教育委員長

私の子供2人は、附属の小中を卒業しております。もう既に40手前に本人たちはなっておりますが。そのとき私はPTAの副会長もしておりましたけれども、今おっしゃったいわゆる附中・附小が非常に優れた形の教育上のノウハウを持っているということに関しては、そのときに感じておりませんし、今もそうであるかということに関してはわかりません。森戸議員からの質問をお受けし事務局のほうにお伺いをしましたら、「いろいろな分野、教職員の研修とかスポーツ・文化活動の面で交流を行って、それを参考にしながら市内の小中学校にもフィードバックしております」という回答をいただいております。

おっしゃるような横の連携は、非常に重要なことだというふうに私自身も思っております。以上です。

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

○森戸委員

附属小についてなんです、ぜひこれからもますます連携を深めていっていただきたいと思えます。

一つ附属についてお願いがございます。今附属小学校は給食センター、実は新たに建設するというようなことと話を聞いておまして、ほかのところから給食をとっているという状況だと聞いております。一つは、せっかくこちらにも給食センターがございますので、そういったところで連携といいますか、することができたらどうかなと思っておりますので、ぜひ御検討いただけたらと思えます。これは御回答は要りませんので。

次に、高校との連携に移ります。高校との連携については、教育委員会の壁があるために、高校がどんな活動をして、どんな人、何を求めているのか、保護者や地域にはなかなか伝わってまいりません。高校側の情報発信が一つは不足をしているのではないかと思います。市教委と連携をして、進路選択とか人材育成の方法など、もうちょっと進学に必要な情報というものが欲しいなと思えます。人事的な交流も今後は積極的にぜひ行っていただけたらと思えます。

高校との連携について、教育委員長の御見解と、どのような教育委員会会議の中で議論があるのかをお知らせください。

○永岡教育委員長

光市に3つの高校、1つの私立高校と2つの公立高校があるのは皆さん御存じのこととござい

ます。私はたまたま私立高校の理事を務めておりますけれども、その私立高校は、やはり優秀な学生、またできるだけ多くの学生に入ってもらおうとしまして、立派なパンフレットもつくっておりますし。そのパンフレットをもとに先生方が各中学を回って多くの人を入れようと努力をしております。

公立の2校がどういうふうなPRをしているのか、自分の高校に入ってほしいというふうな努力をしているのかということに関しては、私、知識を持ち合わせておりません。

ただ、このところちょっと私が思っているのは、余り言うてはいけないのかもしれませんが、学業の面で、光市の中学校の生徒は優秀な生徒がたくさんいる、学力のレベルも高いというふうに聞いておりますが、そういう人たちが、なぜか市外の高校に流出している。そういうふうな現状を見ていますと、何かこの光市に、例えば中高一貫のそういう人たちを受け入れて、あそこに入れば光市の中でも立派な大学に行けるとか、そういうふうな形ができるようなものがあればなという思いではあります。じゃあ具体的にそれをどうするのかというのは知恵はございません。

人事交流につきましても、当然すべきことではあると思います。学校教育課のほうもそれなりの努力はしているというふうに聞いております。

○森戸委員

ありがとうございます。私も同感で、委員長と同感でありますので、市民にとってみれば、所感の違いは関係ないといえますか、やはり小中高同じ一市民でございますので、ぜひこれからもますます連携を深めていただきたいなと思います。

次に移ります。4点目は、公立幼稚園の再編とさつき幼稚園の入園者ゼロの状況について、お尋ねをいたします。これは今事務委任を、光市の福祉所管のほうに事務委任をされていらっしゃるんですが、設置者である教育委員会では、この問題についてどのような議論があるのか、委員の皆様の視察や、地域や保護者との意見の交換は行われておりますでしょうか。

○永岡教育委員長

実は私、地域新聞での記事で、近藤福祉保健部長が議会で答弁された内容を知りました。ということで、教育委員会会議でこの問題が取り上げられたことはございません。近藤部長がお答えになった内容で進んでいくのかなと思っています。そういう事態で、厳しい状況になりましたときには、やはり教育委員会のほうでも議論が出てくるんじゃないかなと思っています。

○森戸委員

ありがとうございます。ぜひ御認識をいただけたらと思います。

次に、学校の再編についてお尋ねをいたします。議会のこの委員会で東荷小を5月に視察をさせていただきました。いろんな問題点があると思うんですが、学力に関しては、小学校の一期間の状態を捉えるのではなくて、中学生までを通じて教育をしていくので心配ないというふうなお話もございました。

しかし、複式の教え方というものには疑問が残ります。本当に子供たちにとってよい環境なのか、委員長の御見解と、そういった小規模校の委員さんの視察状況、また委員会の中では、教育委

員会会議の中では、どのような議論があるのかお知らせください。

○永岡教育委員長

私も教育委員になりましてから3年前だったと思いますが、塩田小学校の学校訪問のときに複式学級を見学しましたし、この6月、東荷小学校の学校訪問をし、そこでも複式学級の現状を見させていただきました。先生、校長先生、学校の先生も含めて非常に熱心に取り組んでいる姿は頭が下がる思いでございます。先生が一人の子供に対して本当に密着して教えている姿を見ますと、普通の教育よりも学力の習熟度は早いのかなと思いましたが、片方でやっぱり多くの子供たちがいる中での競争心とか、あるいは向上心、協調性、そういったものがどういう形で養われていくのかな。ひょっとしたらそういうことに欠如するような形も出るんじゃないかなという危惧も感じました。結果的にはやはり複式学級的なものってというのは、歴史の中ではそうせざるを得ないからしているということであって、できるだけ避けていくほうがいいのかというふうに感じております。ひいてはそれは、学校の再編ということになっていこうかなと思います。

この学校の状態がどうあるべきかということに関しましては、去年、いわゆる小中一貫校とか、小中連携の代表的な市である日向市を訪問して現状を見ましたし、今年は呉市を訪問いたしまして、小中一貫校の見学もいたしております。人口減少というのは本当に避けて通れないことだと思います。この光市においてもやはり対応はせざるを得ない事態が来るんじゃないか。そのときのために教育委員会として今年度、学校の適正配置についての協議をしましょうということとなっております。まだそれに関する会議は持たれておりませんが、いずれ持たれると思います。

そういう中で一つの指針とかが出されていくわけですが、これ私の私見ですけれども、やはり市議会の皆さんのほうも、そういうものをどういう形で進めるか、例えば教育委員会と協力しながら、一つの指針に対して何かオーソライズされたようなものがあれば、その事態になった地域が出てきたときに地域の皆さんと協議を重ねながら対処をしていくということが必要で、何かオーソライズされたものが必要ではないかなというふうに思っております。

○森戸委員

ありがとうございます。私も考えが同じであります。幼稚園の問題もまた同じだと思いますし、地域としてはなかなかやっぱり地域としての活力がなくなるとか、いろんな地域としての思いもあると思いますので、そこでどうしていくかとなると当然時間がかかっていくだろうと思いますし、我々も準備を進めておりますので、よろしく願いいたします。小規模校が人数が多いところと差ができないように、公平性が担保できるようフォローを進めていただけたらと存じます。

次に、私学の振興についてお尋ねをいたします。

これまでも私学に対しまして、光市として預託や利子補給を通じて支援をしてみました。先ほどもおっしゃられましたけれども、商工会議所では工業部会が毎年意見交換会を行っているということも存じております。特に私立の高校は地元への定着率が非常に高いと聞いております。これまでも以上に支援をお願いをしたいと思います。

また、市内に新たな高等教育機関が設置をされました。何らかの支援策は検討をされておられますか。また、委員会では、その市内に新たにできた高等教育機関に対してどのような議論がございますか。

○永岡教育委員長

私は私立高校の理事をしていると先ほど申しましたが、この高校が利子の補給とか、その他もろもろのことで市の御支援をいただいているということに関しては大変ありがたく思っております。

支援をいただいているおかげもあると思いますが、スポーツの分野で光市の名前を高めていっておりますし、学生の礼儀正しさとか真面目さっていうのは、この近辺の企業も、高い評価をいただいていると思います。私の経営する会社もそういう評価をしてる企業の一つでございます。

また、こうした高校生の姿を見て、多分小学生、中学生もいい影響を受けてるんじゃないかなと思っております。

先ほどの御質問、コンピュータ・カレッジの後にいわゆる高等の教育機関ができるということで、それに対してもそういうふうな模範となるような教育機関になってほしいという気持ちではあります。

質問の議論はありますかっていうことでございますが、今まで教育委員会会議で議論をされたことはございません。

○森戸委員

わかりました。市内に新たにできた唯一の高等教育機関でございますので、ぜひ御議論をお願いできたらと思います。

最後に、奨学金について質問するんですが、何らかの支援策は検討されていますかという、先ほどの私学の振興の中の質問について、これは一つ私からのお願いという意味での質問でもありますので、最後お聞きいただけたらと存じます。

光高校では160人の3年生のうち、約100名が奨学金の申請をしている状況と聞いております。市の奨学金制度は教育委員会所管でございますが、市の奨学金制度は24年度で5名の利用しかございませんでした。PRも含めて利用しやすい制度に変えていく必要があるのではないかと思います。大学や短大、専門学校への進学など、教育委員会としてはどのような状況の把握をされておられますでしょうか。また、奨学金に関して議論はあるのでしょうか。さきの議会で、私、このYICを題材といたしまして、市の奨学金と日本学生支援機構の支援金、この併用をしてくださいという一般質問させていただきました。この奨学金につきましてはなかなか今申し上げたように利用がされていないという状況でございますので、ぜひもう一度お尋ねをしますが、そういった進学に関しての奨学金が皆さんは借りたがってらっしゃいますけども、なかなか市としては利用がないというような状況をどのように把握をされておられるのか、また、奨学金に関して議論はあるのか、お尋ねをいたします。

○永岡教育委員長

利用がないっていうことは決してないんじゃないかなというふうに思います。私は教育委員長という立場から、この市の奨学金制度の会長も仰せつかっておりまして、つい先般、その会議を開いたところでございます。本年度申請のありました12名全員を奨学生と認めますよということを市長のほうに答申をしております。その12名が全然少ないじゃないか、やってないじゃないかっていうことでしたらそういうことかもしれませんが、奨学金制度としてはそういう形で前年度に比べて倍増に近い形で申請の上がった人を全部受け入れるべく市長のほうには答申をしていっております。

奨学金のPRにつきましましては、そのときの会議で高校の校長先生、中学校の校長先生も副市長さんも奨学金貸付審議会に入っておられるんですけども、そのときにどうやってPRしてるんですかと聞きましたら、もちろん市の広報誌とか学校内でのPRも行っております、中学校、高校においても十分PRは行っていっておりますっていう回答をそのお二方の校長からはいただいております。少ないか多いかは別にしまして、今委員さんが利用が少ないとおっしゃるのであれば、やはりこの制度をもうちょっと拡充すべく予算取りで頑張ってくださいねなど。今のところ申請が上がったものは全部やりますから、そういう意味では予算は十分と。今後、百何人が上がってきたときに可能かどうかわかりませんが、その方向性は市としても予算の許す範囲内でたどることを希望いたします。

○森戸委員

わかりました。25年度の状況というのは存じ上げませんでしたので、今そういう状況であるということは理解をいたしました。昨年度での状況はそういうことでありましたのでお尋ねをした次第であります。

御存じのとおり、以前は市の奨学金はコンピュータ・カレッジに対して10名、高校生には20名、計30名の枠がございました。それが今や10程度の枠になっております。10名程度ということでありますので、コンピュータ・カレッジがYICという私学になったとはいえ、今一部機能を引き継いでITビジネス学科というのものもあるわけでございますので、ぜひそういった、私は単体で頼むというよりは、併用ができませんかというような意味合いを今回の一般質問で質問いたしましたので、例えば10万円全部を学生支援機構で借りるんじゃなくて、3万円を市、7万円をもう一つの奨学金という併用するというやり方ですね。ぜひこれは併用している自治体というのは結構たくさんございますので。ありますよ、桐生市とかですね、日本の中でございます。この光市にはございませんけれども、そういうような今までコンピュータ・カレッジに10名の枠を持ってもらっしやいましたし、ぜひ一度そういった仕組みができないか、ぜひ検討をお願いできたらと思いますので、これはお願いということにしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で私からの質問は終わりたいと思いますが、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。コミュニケーションが質問を通じてとれたと思いますし、議会でどんな議論があるのかというの少しはおわかりをいただけたのではないかと思いますので、まだまだ足りないようなところもございますので、また次回にという思いもございますので、よろしくお願いをいたします。

○加賀美委員

教育委員会は独立した機関といたしまして、光市の教育行政についていろんなサジェスションを与える組織として重要な位置づけにあると思うわけですが、今まで教育委員会として市の行政機関に対して、いろんな提言、指摘された、諮問されたような事項がございましたら紹介していただけたらと思うんですが。質問の教育委員会として方向性を出して、そして光市の教育行政にこんなことをしたらどうかとか、教育委員会の中で一つの方向性を出して、提言、指摘をされた、提言あるいは諮問機関として諮問された事項があれば。

○永岡教育委員長

重点施策の協議、審議は教育委員会会議の最重要課題でございます。それが教育委員会が市に対して提言している事項じゃないかなというふうに思うんですけども、特に独創性のあるものとか、そういう意味でございますか。今即座に思いつきません。

○加賀美委員

わかりました。基本的にはもうしっかり光市の教育行政が一つの方向性を出されたものに対して、それを審議されていくというのは、これは当然やっておられると思うんですけども、教育委員会としては独立な機関であって、そこで例えば2学期制とかいろんなことを通して提言されていかれていると思うんですけど、そういったものがあればお聞きしたかったわけであって、また次お聞かせくださいませ。

○永岡教育委員長

今それを言われたら思いつかなかったのが非常に恥ずかしいところです。この光市、2学期制の導入っていうのは非常にすぐれたことだと思いますし、教育開発研究所というものの中で2つ、3つのテーマを持ちながら、時代に合った教育行政を推し進めていっているというのは他市でもあるかもしれませんが、非常に独自性のあるものではないかなというふうに思っています。

○加賀美委員

わかりました。

○四浦委員

給食センターの関係で、前回3月議会の委員会でも取り上げましたが、少し私のほうの質問がめり張りが足りませんでしたので、きょうは簡潔明瞭でその他の項として……

○委員長

ただいま永岡委員長への質問でございますので、それは後ほど他所管事務調査でいたしますので御了解ください。

○磯部委員

質問ではなくて、この貴重な時間を割いて民間の経営者でいらっしゃる教育委員、永岡教育委

員長さんがおいでくださいまして、私は民間活力のマネジメント力というものを教育委員会の活性化として大いに期待しておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○四浦委員

それでは、3月議会委員会に引き続きまして、極めて簡潔明瞭にお尋ねをしたいと思いますが、新しい学校給食センターについてであります。

現行2センター方式を、大センターといいますか、1センター方式に切りかえるということから、非常に重要な役割を果たす栄養士が4名から2名、あるいは県が加配を認めれば県から派遣される栄養士が3名ということですが、この加配について、今時点でどういう取り組みをされているか、県への働きかけ等お聞きをしたいと思います。

○呉橋光学校給食センター所長

ただいまの加配についての御質問であります。どういう形で県に対して働きかけをしているかと申しますと、まず、市教委、学校教育課が、ここを通じまして県の義務教育課のほうに要請をしております。

また、加配希望文書、こういうのがございまして、正式には「公立小中学校における食に関する指導の充実のための配置に係る希望書」、こういうものを県の教育委員会に対して教育長名で提出しております。これは毎年行っております。今年度も行う予定ではあります。

○四浦委員

ついでお聞きしますと、新しいセンター方式になりますので、感触のほうはいかがでございますか。

○委員長

その意味合いをいま一度。

○四浦委員

さっきの質問の加配について。

○呉橋光学校給食センター所長

加配につきましては、我々で勝手に決定することはできませんが、今までの県の加配の状況を考えると、1名の加配は可能であろうと考えております。

○四浦委員

話の途中でひとつ、学校給食センターにかかわることですが別の話をします。

4月24日付で「光井小学校保護者様」ということで、給食センター所長と、それから光井小学

校の校長の名で「学校給食の一部提供停止について」という文書が届けられました。児童1名の副菜にアスパラガスのコーンソテーに異物が混入されたということですが、これの原因についてひとつお尋ねをしたいと思います。

○呉橋光学校給食センター所長

これにつきましては、調理員が装着しておる手袋の破片が入ったということでございます。

○四浦委員

原因はということだったのでしょうか。

○呉橋光学校給食センター所長

具体的に言いますと、調理の際に青色の手袋をして調理をしておりますが、それが何らかの原因、ちょっと器具にかかったとか、どの時点で入ったというのがわからないんですが、何かにちょっとかかって、手袋がわずかにちぎれて給食に混入したということでございます。

○四浦委員

文書では「3×6ミリ程度」というから、確かな小さなものだったと思いますが、こういうことがあっちゃいけませんし、再びこういうことが起こらないための今後の防止策としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○呉橋光学校給食センター所長

調理におきましては、「異物混入対応マニュアル」、こういうのがございまして、これに基づいて調理課程毎において点検するようにはしております。今回それにもかかわらず異物混入があったということで、この対応マニュアルについて見直しまして、さらに異物混入に対する注意喚起をしておるところでございます。

○四浦委員

学校給食センターの光市における歴史というのは30年、あるいは30年少々超える程度のものがあるかと思いますが、今の給食センターは建設されてからこれは初めての事態ですか。

○呉橋光学校給食センター所長

私が参ってからは初めてです。過去のことについては、十分把握しておりません。

○四浦委員

所長がこの所長の任について初めて、あるいは学校給食センターについてから初めてということなんですが、たくさんメンバーいらっしゃいますが、過去こういうことが起こったという記憶のある方はいらっしゃいませんか。

○武居教育次長

私のほうからお答えさせていただきますが、正確なものは私も把握はしておりませんが、過去にも1回か2回程度、異物混入があったというふうなことは聞いたことがございます。その内容については、今はっきりとはわかりません。

○四浦委員

学校給食センターは、民間委託をしているというふうなことでよろしゅうございますか。

○呉橋光学校給食センター所長

光センター、大和センターとも調理等につきましては民間に業務委託をしております。

○四浦委員

少し難しい質問をしますが、以前と比べて、民間委託になった場合、いわゆる労働賃金というものは、大ざっぱでいいですが、どの程度の変化がありましたか。

○呉橋光学校給食センター所長

パートの賃金につきましては30円から40円下がっております。ただし、給食に対する補助40円等ございますので、ほぼ同じ水準であろうと考えております。

○四浦委員

民間委託する以前は、ずっと以前までパートばかりでしたか。正規の職員は相当数というか、大方が正規の職員の時期もありましたか。

○呉橋光学校給食センター所長

そういう時期もございました。

○四浦委員

栄養士の役割というのはよく御理解をされているということだと思います。加配の要請に力が入っているというところでありました。

これは、栄養士の位置づけについて、学校給食法等ではどういうふうに謳われているか。なお、現給食センターとしては、あるいは教育委員会としては、栄養士の位置づけをどのようにとらえているか述べてください。

○呉橋光学校給食センター所長

端的に申し上げますと、栄養士の仕事は学校給食管理、それと食に関する指導、この2つがございませう。

○四浦委員

食に関する指導などは、アレルギー対策なども含まれておりますか。

○呉橋光学校給食センター所長

アレルギー対策につきましては、食育というよりも学校給食管理、こちらのほうの範疇に入ろうかと思えます。

○四浦委員

全国的なレベルで比較するのもやぼですので、山口県下の各自治体における栄養士1人当たりの給食数について比較したいと思います。

今度の1センター方式になって、2人の場合、加配が認められて3人の場合は、光市での新しい給食センターでは、栄養士1人当たりの給食数はいかほどになるか。

そして、山口県での栄養士1人当たり、山口県全域です。通告をしておりますので資料は用意をされていると思いますが、山口県で栄養士1人当たりの給食数はいかほどになるか示してください。

○呉橋光学校給食センター所長

ただいま栄養士に関する質問がございましたが、24年の資料を採用させていただきますと、まず、1センターで加配があって3名の栄養士が配置されたといいたしますと、栄養士1人当たりの児童生徒数は1,340人、栄養士1人当たりの学校数は5.3校というふうになります。

そして、県の平均ですが、栄養士1人当たりの児童生徒数は689人、1人当たりの学校数は2.96校となります。

○四浦委員

3人配置をされたとしても、大まかに見て2分の1の栄養士である。逆に言えば、栄養士1人当たりの給食数というか、児童数というか、これは2倍になるということであります。

加配が認められない場合は3倍になるということで、この1センター方式は非常に肝心かなめの栄養士の数が極端に少なくなる。山口県一少なくなるというふうに言ってもいいと思いますが、いかがですか。

○呉橋光学校給食センター所長

確かにそういう事実ではありますが、栄養士の仕事という面から考えてみますと、ただ栄養士の人数が多い少ないで食育が衰退するということは語られないと思えます。

ちょっと長くなりますが説明させていただきますと、まず、仮に光市で単独校方式となりますと、栄養士の配置というのは5人になります。この5人は間違いなく毎月必ず献立の作成など学校給食管理、これを行わなければいけません。それと食に関する指導を行うようになります。一方、1センター方式では、栄養士の配置は加配があっても3名となりますが、献立作成などの学校給食管理、これは単純計算では3回に1回、3カ月に1回で済むわけです。そして、その分学校給食管理がなくなるということは、栄養士に余裕が生まれてこようと思えます。

毎月毎月献立を考えて、食材はどうするか、そういうのを考えることに比べたら優位なところではあろうと思えます。

また、職員が3名同じ場にいるということは、いろんなことに対して相談もできますし、効率的な運営ができるのではないかと考えております。

先ほど申しあげましたように、栄養士の数につきましては、市町村によって給食の供給形態、単独校方式であるとかセンター方式、自校とセンターの複合型、いろんなのがあろうと思えますので、栄養士の配置数だけでは優劣をつけることはできないのではないかと考えております。先ほど申しあげましたように、学校給食管理、これが、例えば献立作成なんかは3カ月に1回1人が受け持つということになりますと余裕が生まれてこようと思えますので、これらを食の指導に充てていきたいと考えています。

基本的には国の基準に基づきまして配置されているのですから、不公平はないのではないかと考えております。

○四浦委員

極めてひどい暴論というか、栄養士が何か献立さえ立てれば間に合うような、仕事が網羅できるような暴論を聞かせていただきました。そういうことなら、県に対して加配も別に進めること、要望することもないと言えるんじゃないですか。

食育について、光市教育委員会が出したコンセプト、どういうふうに謳っていますか。

○呉橋光学校給食センター所長

表現について誤りがあったのかもしれませんが、1センターになれば、給食管理、これを献立作成ということに限ると、3人おりますので、単純に考えたら3回に1回でいいと思います。そのところが単独校方式になると、毎月献立なんかの作成をしなければいけません。3カ月に1回やるのと、毎月やるのであれば、3カ月に1回のほうが少しは余裕があるのではないかと、それを食育に充てていきたいということです。

○四浦委員

事前に準備をされているならば、もう少しというか、抜本的に丁寧な答弁を用意してくれるように求めておきたいと思えます。

これは、以前の総務文教委員会が群馬県高崎市に視察に行ったとき、高崎市学校栄養士研究収録というものを出しておりまして、これ、それぞれ栄養士がチームを組んでできるわけです。今の所長の話では、こういうところの努力というのはまるで眼中にないというようなお話になるんですが、ここは旧高崎市街地の学校1校ずつに自校方式で栄養士もそういう形で配置をされていて、いわゆる全国に先駆けての食育、学校給食のあり方というようなものをきちんと据えて、地についた活動を栄養士がやっているというふうなことで。

現在、こういう栄養士の果たす役割というのは、家庭内の食育というような面が非常に厳しくなってきたり、お母さんが仕事に出るというようなこともあって、また、朝食がとられていない児童が非常にふえてきているというふうなことから、学校給食法が定められ、食育基本法が定められてきたわけですが、残念ながら光市の場合は、大センター方式、1センター方式で、最も安上がりの建設費、最も安上がりの維持管理費というものを選択したために、ゆがみが出てきている。

そのゆがみをただすことが今求められているということから、栄養士の集団の知恵を現場の中にも投入をさせていく、それは非常に難しいです。民間委託されておりますから、調理現場に直接出向くことが難しいんです。

このたびのような事故が起こって、再発を防止させることも、いわゆる文書ではできるけれども、調理現場に出向いてやるということもできないというふうなことから、ちょっと紹介しますと、高崎市の場合は、不足しがちな食品を使った副菜の開発、こういうものを栄養士のチームがやっています。

それから、栄養士がかかわる事業実践、訪問指導の推進、そして、今、食品の汚染が取りざたされておりますが、2次汚染防止対策だとか、地産地消だとか、ちょっとそういうふうなことをやられている。

それでは、少し角度を変えて、最後の質問にしたいと思いますが、先ほどから言いますように、2センター方式が1センター方式になる。あるいは、その選択の過程の中で、例として、中学校単位の給食センター方式というようなものがありました。複雑な質問は省きます。維持管理費は、それぞれでいかほどになっていましたか。

○呉橋光学校給食センター所長

現在その資料を手元に持ち合わせておりません。

○四浦委員

それでは、重ねてお尋ねしますが、2センター方式と1センター方式を比較しても、1.3倍からの開きがあったんじゃないでしょうか。

○呉橋光学校給食センター所長

大変申しわけないですが、その費用計算については、今資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

○四浦委員

1センター方式と2センター方式が、お答えいただけんから、こういう答えならできるでしょうから、どちらの維持管理費が安かったですか。

○呉橋光学校給食センター所長

1センター方式です。

○四浦委員

1センター方式で約1億円ぐらいですね。そして、中学校方式になると2億1,400万円、2センター方式では1億3,400万円というふうになっています。相当大的な金が浮いています。やはり、こういうふうに安上がりにしてしまった1センター方式、もとに戻すことはできませんが、それを補うための栄養士の独自の配置だとかいうふうなことを含めて、あらゆる形で食育やアレルギー対策や教育委員会が定めた4つのコンセプトに基づいて新しい学校給食センター

の運営の中で生かすように求めて、ここでは答弁ができんでしょうから、これからの議論も深めたいということも申し述べて私は終わります。

・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・

○加賀美委員

今、小中学校でいろんな行事が行われるわけでありましてけれども、どうしても自動車社会ですから、自動車で来る人がたくさんいらっしゃる。こうしたときの安全・安心のための対策として、光市内のそういう駐車場関係をどういうふうに対応しておられるか。まず、ちょっとそこらあたりについてお尋ねしてみたいと思うんですが、お願いいたします。

○原田教育総務課長

行事によって異なるとは思いますが、校舎内とか、体育館等を使う行事については、校庭のほうが使えますので、校庭をかなり活用している事例があります。
例えば、運動会等で校庭を全面的に使うような行事につきましては、学校によっては近隣になかなかそうお借りできるようなスペースがないところもあるんですが、お借りできるような駐車場、あるいはその駐車スペースがあるところについては、学校のほうをお願いをいたしまして、お借りしておるといような形でございます。

○加賀美委員

そういった中で光市内の各学校で、小学校なり中学校で、そういった不便をかかっているようなところとしては、どんなところがあるのか。ちょっと教えていただけたらと思います。

○原田教育総務課長

詳細については、その手の調査をしたことも今までございませんし、若干感覚的なレベルになるんですが、例えば、小学校で言えば、駐車場が少ないなって思われるのは、やっぱり島田小学校とか上島田小学校、このあたりが少ない部類に入るのではないかと考えております。

○加賀美委員

じゃちょっと一つの例として、浅江小学校で運動会をするというケースがあるわけですがけれども、そういったときには、その公共施設として、こういったものを開放してもらってるか。一つ参考例としてあればおっしゃっていただけたらと思います。

○原田教育総務課長

浅江小学校の場合は、先日、教頭先生とお出合いする機会がありまして、そういう話題にもなりまして、給食センターをお借りしておるといのは、前から私も存じ上げておったんですが、大規模校ですので努力されておられます。Y I Cとか、ソフトウェアセンター、さらには、光丘の、これは校内の駐車場なのですが、その校内の駐車場、あるいは、一番遠いところであれば、サッカー場までお借りしておるといような状況でございます。

これについては、そのぐらいの数の駐車スペースをお借りしておるんで、特段、足りないという状況は生じてないと認識はしておりますというお話でした。

○加賀美委員

私どもが聞いたのは、そういう父兄からじゃなくして、そのじいちゃん、ばあちゃんから聞いてるわけですね。やっぱりそういった情報が、父兄には、きっちりと届いてると思うんだけど、じいちゃん、ばあちゃんところには十分行き届いてないと、そういう状況じゃなかったかと思います。今のお話を聞いて、浅江地区でもそういういろんな工夫をして、不便のないようにしておられるちゅうのがよくわかりました。そういうことで、大体わかりましたんでこのぐらいにしておきます。

○委員長

私のほうから訂正がございます。先ほど教育委員会所管分のその他の項の質疑ということで、執行部に質してという中で、「その他」と言うのをに入れておりませんでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○磯部委員

昨年度、24年度から事業の中に武道、ダンスの必須項目が上げられたと思いますけれども、もう1年過ぎまして、今現状の問題点——問題点というよりも、スムーズに導入をされていると思いますけれども、現状の状況等を含めてお知らせをいただきたいと思います。

○石丸学校教育課長

武道、ダンスの必修化については、各学校とも非常に円滑に対応ができていると捉えております。特に武道では、相手の動きに応じての基本動作、あるいは、基本となるわざを身につけるという非常に基本的な部分に重点を置いて、武道の伝統的な考え、こういったものを理解し、相手を尊重するとか、そういったことに取り組んでおります。

それから、ダンスは、やはり仲間とのコミュニケーションを豊かにする。あるいは自己表現、それから、いろんなことをともに集団でやるということで楽しさや喜びを子供たちに味あわせていることができると思います。

技術向上の面では、教職員が県主催あるいは周南3市の合同による研修会、こういったものにも参加しておりますし、それから、市教研ですね、市教研の体育部会、こちらのほうでもいろいろな研修成果を披露し合って研修を深めるなど、意欲的な取り組みを続けているところでございます。

○磯部委員

よくわかりました。非常に日本の伝統的なそういう礼儀作法、そういうものを武道で学び、そして、ダンスは皆さんが、先生よりもやっぱり生徒たちのほうがすごく上手だと思うんですね。それもストレス発散になったり、先生と一緒にってそういうふうにコミュニケーションをとられてるということは、非常にいい状況であるというふうに認識しました。

今1点、保健体育先生がその所管にかかわっていらっしゃると思うんですけれども、その研修制度なんかも今県も市のほうも充実してるというふうにお聞きしておりますが、県下だけでなく、いろんなところの研修なんかの制度なんかもあると思うんですけれども、今後、こういった事故にかかわるようになって、そういうふうなところは、今お話を聞いた限りでは、やはり初歩的なところを学び、身につけるといふところだと思いますので、そのあたりの研修制度のこれからのやり方みたいなものをお知らせいただけたらと思います。

○石丸学校教育課長

1件、ストリートダンス協会でありますけど、民間のそういった協会が主催する研修会の案内が少し入ってくるようになりまして、今年度も1つ周南市で行われまして、その御案内を各学校のほうにお配りしました。

協会の方ともお話する中で、そういう民間のそういういろんな協会がいろんな研修を主催していききたいというふうなことで、ぜひ案内をこちらのほうにもお知らせくださいというふうなお願いをしておりますので、そういう形で行政が主催するものではなくて、そういったものも学校に案内して行って、いろんな研修機会をふやしていきたいと考えております。

○磯部委員

充実したものとなるよう、これからもよろしく願いいたします。

○森重委員

教育関連の今年度、新年度の政府予算の動きからちょっと二、三現場の声をお聞きしてみたいと思いますけども、まず、道徳の副教材の「心のノート」というこの教材ですけれども、一旦、一時は一律に配付がされなくなっていて、また、今回復活をしたというふう聞いておりますけれども、これは、どのように現場はなっていたのかということと、「心のノート」に関して、どのように活用され、どのように今後これをお考えかといいますかね、そのあたりちょっと難しいところですが、教育再生会議等では、やはり他者への理解や思いやり、規範意識などというものを育むための教科化っていうんですかね。そういうものを非常に今回重要視されてますけれども、そのあたりのちょっと現場のお考えをちょっとお聞きしたいと——参考にお聞きしたいと思います。

○石丸学校教育課長

「心のノート」は、23年、24年度は、特に個人用に配付されなかったんですけれども、今後は、今年度からまた新たに配付するというので、7月末から8月末にかけて、全ての児童生徒に再び配付されることとなっております。

この位置づけでございますけれども、児童生徒が身につける道徳の内容項目、こういったものをわかりやすくあらわして、道徳的価値について、やはり児童生徒がみずから考える機会になるものであるというふうにとらえております。

また、道徳の時間だけではなくて、学校の教育活動のさまざまな場面で使用することが可能でありますし、書き込み、児童生徒がみずから書き込みをしたり、あるいは内容について家庭で

話題にするといったこともあるかと思しますので、そういう生活なさまざまな場面において活用できるものではないかと捉えております。

ぜひ、道徳教育の充実のために今後もこのノートを役立てていきたいというふうに考えております。

○森重委員

昔も私たちの子供のころは、道徳の時間というのはございましたけども、この道徳の時間というのは、今週間、5日間ですけども、どのぐらいの単位で持ってらっしゃるんですかね。

○石丸学校教育課長

今、週1時間、年間35時間が義務づけられております。教育課程の中で35時間はやるというふうになっております。

○森重委員

こういう「心のノート」等も復活をしておるということで、十分にこれを活用していただきたいというふうに思います。あらゆる場面でぜひ、また、家庭なんかでも親子でまた見られるような、どういうものかよくわかりませんが、ちょっとないものですから、ぜひこれは活用しっかりしていただきたいというふうに思っております。

それともう1点ですけれども、同じく政府予算の関係なのですけれども、これまで私たちもICTの情報通信技術ということで、いろいろ教育現場に電子黒板等を随分入れてまいりました。それで、もうあれ二、三年たつんですかね。たつと思いますけれども、それでそのような検証といえますか、どのように子供たちに活用され、また教師もそういう技術がどのように上達をし、どのような教育の工夫をされているのか。そのあたりのちょっと現場の実態といえますか、そういうものもちょっとお聞かせ願えたらというふうに思います。

○原田教育総務課長

森重委員さんがおっしゃられるのは、多分スクールニューディールの際の購入以降についてのお話だと思います。今、小中学校各校に2台以上は電子黒板がございます。活用状況といたしましては、25年度予算要求時の数字ではございますが、小中学校とも全校活用されておまして、小学校で申し上げましたら、週当たり平均5時間、中学校で申し上げましたら19時間という活用状況でございます。

中身的には、小学校1、2年のあたりは、それほど使われてないんですが、これは指導方法とか、そういう中身の問題だと、そのぐらいしか私もちょっとよう理解してないんですが、3、4年ぐらいからずっとふえまして、5、6年に至っては、全ての学校で活用されております。電子黒板に使うソフトの中にデジタル教科書というのがございます。紙ベースの教科書の電子媒体で、パソコンを通して映像がそのまま映ると、従来で言えば、先生方が教科書を拡大コピーしたり、模造紙に必要なところだけを書いて、黒板に張って、それに線引いたり、矢印をしたり、加工したりして授業を行っていた部分が、瞬時に映るわけですね。線も引けますし、ある部分を拡大することもできます。ある部分を隠すこともできます。それをまた、初期の状

態に戻すこともできますから、今まででしたら1回線を引いたら、それはもう消せないですよ、相手が紙でしたら。そういう部分での使い方というのは、非常に教師の皆さんの負担の軽減にもつながっていますし、デジタル機器を使うということで、子供の興味を引きやすいとも言えますか、そういう授業面での成果には結びついていると判断しております。

○森重委員

そうですね。電子教科書って今言われたように、さまざまな活用ができて、子供の興味を引くというか、そういうところで、やっぱり学力向上につなげていくという面もございますので、しっかりこのあたりは、充実をさせていっていただきたい。せっかくこれもかなりスクールニューディールでお金をかけて、あのとき配置しましたけれども、実際現場の片隅で黒板が泣いてるというようなこともないような、これから政府のほうも教員向けの手引書を作成したり、また、今までのそういう現場での黒板のそういう活用の検証を行ったりというふうな作業も出てくるみたいですから、しっかりこのあたり意識をして取り組んでいただきたいことを要望いたします。

○森戸委員

光市の旧光の給食センターの跡地といいますかね。今後、集約した後は、どんな形になるんですかね。

○呉橋光学校給食センター所長

これは、3月の議会あるいは委員会でもお答えしたと思うんですが、売却を基本に検討をしておるといところです。

○森戸委員

もう一点。3月の委員会の際に、図書館の大和分室についてですね、1人の体制であるので2人対応にされるというようなことを聞いたと思うんですが、現状はどのようになっていますか。

○末岡図書館長

この件につきましては、4月から新たに臨時職員を1名雇用いたしまして、2名体制で業務を行っております。

○森戸委員

それと、体罰に関する集計を市内で行われたと思いますが、その結果はどのようになりますでしょうか。

○石丸学校教育課長

このたびの調査では、学校からの報告により体罰と判断したものが7件ございました。

○森戸委員

その7件に関しましての中身とそれに対する対策はどのようなことを行われますでしょうか。もしくは行われたのでしょうか。

○石丸学校教育課長

この、どのようなケースだったのかということでございますが、場面は授業中でありますとか、休み時間、部活動の指導中などで、体罰の内容ですけど、平手打ち、げんこつなど、こういったものがございました。その後の対応といたしまして、本人、保護者への経緯の説明、それから謝罪、それから教職員への校長による指導、これを既に行っております。皆、保護者本人の理解もいただいております。

○森戸委員

わかりました。保護者の、理解をされたということで、もう保護者のほうは御納得をされていらっしゃる状況ですね。

○石丸学校教育課長

そうです。

○森戸委員

何点かお尋ねをいたしますが、使用料金が、減額改定されたものが4月から実施をされておられます。で、伊藤公はイベントがあったので入館が増えているんでしょうけど、伊藤公にしてもふるさと郷土館にしても、図書館のほうは複写の手数料ですからそんなにやっぱりないと思いますけど、下げたことによる動きというんですか、4月から始まった、その辺のところをちょっとお話いただけたらと思います。

○森田文化・生涯学習課長兼人権教育課長

3月の議会におきまして、伊藤公資料館につきましては、減額改定を、ふるさと郷土館につきましては高校生以下無料ということで、料金改定をさせていただきました。

伊藤公資料館につきましては、企画展を5月から6月にかけて実施いたしまして、昨年より入館者はふえている状況となっております。

ふるさと郷土館につきましては、今報告を確認しておりません。申しわけございません。

○森戸委員

また、利用しやすくしていこうという流れであったと思いますので、また御確認をいただけたらと思います。

それと、ちょっとさっきの教育長、教育委員長さんとの議論の中での聞き足りなかったところがありますので、何点か質問をさせていただきます。

1つは、奨学金についてなんですけれども、25年度はいっぱいいっぱい10名超えたよというようなお話がございましたけれども、24年からさかのぼって5年ぐらいですかね。どのぐらいの

利用があったのか、お知らせください。

○原田教育総務課長

24年が、先ほどからお話が出ている5名でございます。ただし、これのときは7名の申請がありまして、7名の申請を認めたわけですが、2名ほど辞退があったということでございます。で、それ以降についてはちょっと辞退数の数字は手元にありませんが、実際に支給しているのが23年度が9、22年度が6、21年度が7、20年度が4というような形でございます。

○森戸委員

わかりました。まあ先ほどでは、25年度10名超えたからしっかりやっていますよというふうに言われましたけれども、さかのぼってみると、そんなにうまく制度ができていのかという疑問があります。で、例えば定数に満たない場合は2名辞退した去年のような場合に、再度募集をかけるというようなことはやっていらっしゃるんですか。

○原田教育総務課長

再募集自体は行っておりません。ただし、年度途中での相談についてはお受けできる体制はとっております。これは奨学金貸付審議会の中でも御了解をいただいている事項でございます。

○森戸委員

そうすると、まずPRの方法はどのように行われているのか、再度お尋ねしたいと思います。奨学金自体のPR、不足をしたときではなくて、PR。

○原田教育総務課長

PRにつきましては、ホームページについては常時掲載しております。市の広報につきましても、本年度で申し上げますと4月10日号に掲載しております。市内の3高校及び中学校につきましても、周知を各学校にお願いをしておるといった形でございます。

○森戸委員

さかのぼってみると、10名程度に達していない場合がありますから、十分PRできているかどうかのところなんですけど、それはどのように思われますか。

○原田教育総務課長

中学校及び高校につきましては、直接学校に文書を通してお願いしておりますし、先ほど委員長が申しあげましたように、奨学金貸付審議会委員の中にも各学校の校長先生も含まれております。で、そういう方々のお話を含めて、市内の中学校・高校について、PRはされておると判断しております。

○森戸委員

でも、PRをしたけれども10名程度にっていないというのが、もしかすると使いにくい制度なのかもわかりません。

で、その辺でちょっと聞いてみますけれども、これ募集が4月になっていますよね。例えば、大学を入学試験を2月、3月に受けていくんですけれども、新しく入る新入生がこの制度を借りる場合は、入学後借りるというような流れになるんですか。

○原田教育総務課長

奨学金の第1回目の支払いが7月という形になります。

○森戸委員

入学後ということですか。

○原田教育総務課長

そのとおりでございます。

○森戸委員

ちなみに、前倒しをして、募集自体を早めるというケースも考えられるんですが、お金が必要な時期というのは試験を受けて入学が決まってからということであろうかと思えますので、私大等であれば2月とか3月だろうと思われま。そういった募集時期の前倒しについてはお考えになられたことはあるのかと言いますか、ぜひその点を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○原田教育総務課長

先ほどからお話に出ておりますように、奨学金には10名程度という一定の枠がございますし、応募者に対して奨学金貸付審議会に市長が諮問しまして答申を受ける形でございます。そうしますと、随時審査という形はなかなか難しゅうございます。入学が確定、全ての皆さんの入学が確定した時点で応募を受けて、一定の締め切りをして、それで審査にかける形となります。たまたま今までは10名程度で20名とか30名とかいう応募がなかったんで、審査の中でふるい落とされるような形はなかったですけど、それも踏まえて考えますと、随時で審査をするというのは、少し難しい部分があると考えております。

○森戸委員

予約の申し込みというのできる仕組みが日本学生支援機構等ではあるんですけれども、そういったことの検討はいかがでしょうか。前年度に申し込むとか。

○原田教育総務課長

予約をもってその予約を有利に扱うという意味合いでございますか。

なかなか1年前に予約をしておる人を、開始年度に申請された方との差別化をしていくというのは、制度の趣旨から考えて困難だと思えます。

○森戸委員

1つは使われて何ぼかなと思います。

それと、先ほど申し上げましたけれども、光高校では160名のうち100名が奨学金の申請をしていますよというようなことを申し上げました。そういう状況に関しては御存じでしょうか。

○原田教育総務課長

学校の具体的な申請数については、学生支援機構に対する申請数については把握しておりませんでした。

○森戸委員

支援機構かどうかわかりませんが、学校に聞けばわかると思います。そのぐらい申し込みがあるんですよと。どこに申し込んでいるかは別ということだと思います。

それと、奨学金の併用制度に、併用についてはY I Cに行って、会派で視察を行ったとき意見交換で出てきたお話ではあるんですけども、もう一回質問をしかえますね。以前は、市の奨学金はコンピュータ・カレッジに10名ございました。で、高校生には20名で30名の枠でありました。で、それが今は10名程度の枠なんですけど、コンピュータ・カレッジが私学になったとはいえ、一部機能を引き継いだI Tビジネス学科もあるわけでありまして。で、保育士も今非常に不足をしております。サンホームも先生の免許の要件を緩和してもなかなか手がいないというような状況であります。また、保育士の離職率は非常に高いというふうに言われております。さらに大学の授業料なんですけど、私学で平均130万円、医師系で506万円、国立系では80万円になるなど、高い学費を負担できるかどうかで人生まで左右されるというような状況にあります。

首都圏に通う学生の親の仕送りは、月10万円と言われております。進学するには、大変なお金がかかります。Y I Cは、自宅通学が多いとは言え、授業料これ結構高いんですね。国立以上にかかっています。

で、一般の制度として日本学生支援機構の奨学金は無利子ですけども、成績が特に優秀という1種奨学金と、これ取得が難しいようなのですが、2種というのがあるって、それは金利が3.6%ということでありまして。例えば、月10万円を必要として市からの無利子分が3万円、支援機構分として有利子が7万円となるとかなり助かるということでもございました。少しでも金利の低いものがあると助かるということでもありますので、奨学金というのは返済が滞ると当然ブラックリストに載るというわけでありまして、若い世代が奨学金でそうなるといようなケースが新聞報道で盛んに指摘をされております。

そういった点で、以前にはコンピュータ・カレッジに枠があったという点と、Y I Cはそのコンピュータ・カレッジの機能を引き継いだということ。で、保育士の離職率の高さと不足をしている状況、進学にかかる費用の高さ、かなりのニーズがあるという点で、制度を改善をしていくことで、未来ある若者に門戸を開いて欲しいと考えますが、いかがでしょうか。

○原田教育総務課長

Y I Cの枠をとという部分につきましては、1つは、光市にあるからということだけをもって枠を設定するという形をとるのは慎重な判断が必要であろうと思います。他にも私学はございますので、そのあたりとの公平性等の問題も出てくると考えております。

保育士の部分につきましては、これは一般的な奨学金の中で議論すべきではなくて、保育士、例えばよく言われている医師もそうなんですけど、卒業後光市に就職するとか、そういう部分での配慮をおっしゃられるのではないかと思うんですが、そういう部分については一般的な奨学金ではなくて、特殊な部分についての奨学金の中で議論されるべきではないかと判断をしております。

○森戸委員

もう一回聞きます。基本はその併用という方法はとれませんかという質問なんですけど。

○原田教育総務課長

併用につきましては、他の奨学金制度も含めて、奨学金というのは公の資源でございます。それをできるだけ多くの生徒、学生に広く給付したいため、本市の場合は併給ということをお認めしておりません。

それと、先ほどから森戸委員のほうでおっしゃられているような奨学金返済時の過度の負担が生ずるとい部分もでございます。そういう部分も含めて、現状としては併給は認められないという形をとっております。

○森戸委員

10名程度になったことがなかなか少ないので申し上げているんです。併用してもっと使われてこそ役に立つと思いますので、20年で4人でしょう、21年で7人、22年6人、23年9人、24年5人なんですよ。公平性、公平性ばかり言っていると、必要なのかなと思いますけど、こういうのを使われてこそ何ぼだと思ひますし、過度に負担になるとは思ひません。

さっきも言ひましたけど、10万円のうち3万円の部分と7万円の部分というふうに申上げたように、過度の負担になるというよりは、例えば日本学生支援機構で10万円借りるところを併用して無利子分がふえて3万円と7万円で分かれたほうが、学生にとっては金利負担が減っていいんじゃないかと思ひます。過度の負担がふえるとは私には思ひませんがね。いかがですか。

○原田教育総務課長

それは、借り方とかそれぞれの持つ負担感の差の部分は確かにあると思ひますけど、併用という形で認めることが難しい大きな理由の中にあると考えております。

○森戸委員

でも、20年から4人とかの推移なんですよ。どっかにこう問題があるんじゃないかと思ひますよ、奨学金制度に、借りる人が少なかったわけですから。その辺はもう一回ちょっと研究をしてみたらいかがですか。

○原田教育総務課長

経済的な状況の変化もあるとは思いますが、おっしゃられる制度の中身の検討については、これは常にしなければいけないことですので、森戸委員の御意見も踏まえて、それは検討してまいりたいと思います。

○森戸委員

ぜひ、せっかく唯一できた、光市唯一の高等専門学校というようなことでありますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

以上で終わります。

○森重委員

今、奨学金の関連ということで、ちょっと要望ということになると思いますけども、私もちょっとこの奨学金、市の奨学金制度を5年前ぐらいに一般質問をしたことがあるんですけども、確かに入学一時金、希望プランなんかも有利子の奨学金なんかも入学一時金の借入れというのが新しくできたと思います。そのときに市の奨学金の要望をした記憶があるんですけども、私たちが現場でいろいろそのそういう市民相談とかを受けるときに、やはり入学の一時金が出せないという方が確かに多いんですね。それで、せっかく入学できたんだけど、大変親が、ほかにもいろいろ要りますから、教材も要りますし、スポーツの上下とか靴が結構高いものが要って、すごい自転車も買わんにゃいけんとか言うて、非常に入学時のその一時金が何とかならないかという相談が一番入学時に多いんですね。

それで、最近も、去年もおととしもありました、そういうのが。ですから、入学一時金、そういうふうな貸し出し制度もちょっとまた御検討いただければ、現場としては大変ありがたいんじゃないかというふうに思います。そのほかは枠がありましようし、併用もいろいろ問題があるのかもしれませんが、現場で一番欲しいというのは、そういうところに声が多いということ、また御認識いただければ、ありがたいというふうに思います。要望しておきます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2. 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第70号 平成25年度光市一般会計補正予算（第3号）〔所管分〕

説 明：森重財政課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他（所管事務調査）

質疑

○森戸委員

行政改革大綱に掲げてある項目のチェックと申しますか、進捗管理の仕方は、どのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

例えば、学校の統廃合とか幼稚園の再編なんかは、平成16年のときから検討するというふうになっているわけです。それがずっと今の今まで検討になっていますね。25年には、一定の結論を出すとかそういうようなお話も学校再編ではございましたけれども、推進をする部署としてどのように、きちんとやりなさいよとかそういう進捗のチェックの仕方というんですか、決めたものをきちんとこうそのときまでに出さすという、そういう体制はどのようになっているんですかね。

○福原行政改革推進室長

ただいま、委員より行政改革大綱の関係のチェックでございますか。そういった御質問をいただきました。

チェックにつきましては、毎年度、実際に施策を実施する所管課から、取り組みの状況及び課題の報告を受けまして、決算附属資料である主要施策の成果を作成するとともに、市ホームページに取り組みの状況を掲載し、市民の皆さんへの情報発信を行っております。また、そういったことの推進に当たりましては、実施が難しい理由を把握しまして、所管課にその対応を促していくように努めているところでございます。

特にこのたび、公共施設の再編の関係の項目のことを例に申していただきましたが、この2項目に関しましては、特に計画期間中の取り組みの概要も、検討ということできずずっとやっておりまして、私どももずっと協議してきたところでございますが、とにかくマネジメントと申しますか、尻をたたくというわけじゃないですが、状況をとにかく確認して、所管課に対応についての催促を行っているという状況でございます。

○森戸委員

わかりました。しっかりチェックと申しますか、尻をたたいていただきたいなと思います。じゃないと、幼稚園なんかで言うと、入園者がゼロになって、なし崩しに再編が起きてしまうと申しますか、やっぱりきちんとした意図を持って進めていくことができるようなことをしっかりやっていただくように、行革のほうからもお願いをしたいと思います。

それともう一点、人口定住についてお尋ねをいたします。

この人口定住対策については、3月の議会でも空き家に絡めて定住対策をいたしまして、豊後高田市も含めて提案させていただきました。

その後、何と申しますか、進み具合と申しますか、本当にその人口定住に関しまして、危機感があるのかどうか。2040年には市の人口が3割減るというようなことも想定をさ

れておりますので、私としては早急な対策が必要だと思っておりますが、本当に危機感があるのかどうか、対策をきちんと今後されるのかどうか、その辺も含めてお考えをお尋ねいたします。

○小田政策企画部次長

ただいまの人口定住についてのお尋ねであります。まず今までも、他の委員さんからも人口定住対策については、さまざまな側面から御提言なりいただいております。まずその危機感はあるのかということですが、基本的には、危機感を持っております。

ただ、そうした中で、今回若干状況等を説明いたしますと、ただいま委員さんが言われましたように、国立社会保障人口問題研究所、いわゆる人間研のほうが、今回平成22年の国勢調査数値をもとに推計を出された結果が、委員仰せのように26.4%、具体的な数字で申し上げますと、国調人口22年が5万3,004人でございます。これから26.4%の減少ということで、2040年には3万9,021人と推計されております。これは、山口県とほぼ同様の減少率ということでございます。全国的にも、約7割の自治体が、20%以上の減少というような深刻な状況に陥っております。

こうしたことは、本市においても、後期基本計画を策定する際の人口推計においても予測をしております。ちなみにであります。2030年までの推計値でいきますと、市の推計では4万3,950人と、今回人間研が出した部分が4万4,418名の状況であります。こうした状況で、市ではより厳しい推計を行っております。

具体的なその対策でございますが、非常に重要な課題であると。ただ具体的な、例えば旧来型の企業誘致、こうしたものを図れば済むというような現状ではなかなかないという状況の中で、総合計画上におきましても、定住と交流の促進という二本柱で施策を打ってきております。

その中で、交流人口の増加等々につきましては、先般から、里の厨とか三島とか、これが実際のこういう市外からの交流が幾らかまではつかみきっておりますが、これがおおむね年間30万人というような状況の中と、それとニューファーマー、ニューフィッシャー等々は、具体的な定住の方もおられますし、今現在4名ぐらいの方が、ニューフィッシャーの研修を受けておられるという状況で、若干のその成果は上がりつつありますが、ただこれがすぐに人口増につながるとか、人口の歯どめにつながってくるまでには至っていないのが現状であります。

こうした中、御質問をいただいておりますように、今年度中を目途に、人口定住対策については、特に多世代同居、近居の促進と、これについての検討というものを今年度中に行う予定にしております。

こうしたことから、これまでもお答えをしておりますように、多世代同居を核としつつも、より幅広い形での人口定住対策の可能性について、今年度中に一定の方向を出してみたいというふうには思っております。

具体的には、同居、近居、あるいは空き家の活用策等々も含めて、近々に先進事例を調査をさせていただきまして、本市においてどのような形での具現化が可能なのか、来

年度からやるというのではなくて、その一定の方向性は今年度中には整理をしたいというふうに考えております。

○森戸委員

わかりました。多世代同居に関しましては、今年度中に一定の結論を出すというようなことでありましたので、前にも申し上げましたが、豊後高田市なんかを見ると、その定住支援策というのは、もう多岐にわたるといいますか、これでもかこれでもかというメニューが掲げられておりますので、ぜひその政策企画の部分だけではなくて、各所管課からいろんな知恵を出さすような、そんな取り組みを早急に行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ざっくりとした質問となりましたけれども、危機意識を持ってやっていただけたらと思っております。

○小田政策企画部次長

1点ほど確認であります。消極的な答えではないのですが、必ず来年度から何らかの施策を打てるというまでの調査状況ではございませんので、検討させていただくということで御理解をいただければと思っております。

○森戸委員

次に、離島振興についてお尋ねをいたします。

議会の視察でいろんな離島の状況というのをこの一、二年見てまいりました。隠岐の島とか、例えば瀬戸内海では直島にも行って参りまして、瀬戸内海は瀬戸内国際芸術祭を開催するなど、牛島自体で見ると相当な空き家があるんですけど、瀬戸内芸術祭は、その空き家なんかを改装したりして、アートなまちづくりという方向で離島を活性化しようという試みを瀬戸内海ではやっております。

そういった離島の振興についてですが、離島の振興については、どのように考えていらっしゃるのか。以前にも質問をしたことがありますけれども、住んでいらっしゃる方の住民感情という点でなかなか難しいとは聞いておりますが、いずれにしても、しっかりと話し合いを含めた部分をやっていかなければならないのかなと思っておりますが、そういう点について、何か御意見があればぜひ伺いできたらと思っております。

○小田政策企画部次長

それでは、牛島の関係でございます。人口減少というのは、各議員の皆様も御存じのとおりと思っております。昨年もその対話集会で牛島に行きましたし、我々職員のほうも、また別途、牛島に行ってお話を交換している状況ではございます。

再度整理をさせていただきますと、牛島につきましては、寛永2年（1625年）であります。当時の資料によりますと、810人という方がおられたという文献に資料が残っております。

これはつい先日、そういう数字が出てきたのでお知らせしたいんですけど、近年では、昭和30年に877人というのがピークで減少が続いておりまして、平成18年に100人を切る

状況、本年5月末の数字で申し上げますと60人、高齢化率が83.3%というのが現状でございます。

こうした中、活性化策というお尋ねでございます。旧来から、ちょうどその平成4年に牛島の活性化ということで、「島おこしフォーラム in 牛島」というのを、ちょうど私が担当のころでありましたが、実施をしております。

その後、御存じのようにカラスバト等で牛島を禁猟区にして守っていかうとか、あるいは平成10年には、牛島の朝市を始めたり、いろいろな形で牛島の方と一緒に、その活性化もにらんだ取り組みを展開していたのは事実であります。

その後、委員も御指摘のとおり、予想以上の高齢化が進んでまいりまして、こうしたそのイベントなり行事の受け入れ自体が、非常に牛島の方々に負担になるというお話が出てまいりました。

その後、朝市のほうも中止になつたりしている現状の中で、市といたしましては、先ほども申し上げましたが、島民の方等とも協議をする中で、やはり先般の対話集会の中でも出てきた問題が、定期船の確保がいつまでできるのかとか、あるいは医療確保の件、ヘリポートの件と、やはりどちらかというところ、生活に密着したものと医療福祉への期待が非常に大きい状況の中で、そういうようなものを含めながら、生活基盤の確保に努めているのが現状でございます。

とは申し上げながら、その豊かな自然環境に恵まれた地域でもありますし、やはり昨年度もそのヒトツバハギの植樹もしておったりしますし、そういうことで活性化と、あるいは牛島丸の活用等々もあわせながら、離島振興という大きな流れの中で、生活基盤の確保を最優先にしながらも、そうした面については、引き続き島民の方の意見も聞きながら取り組んでまいりたいと考えております。

○森戸委員

わかりましたと言いますか、なかなか難しいところだと思いますけれども、このままいくと、本当そう何と申しますか、誰もいなくなっちゃうようなそんな感じもいたしますので、非常に難しいところですね。はい。わかりました。

○磯部委員

事務事業評価や人事評価制度を今試験的に試行的に導入されていると思うんですけれども、今後そのあたりを本格導入していかれるあたりのスケジュールについて、判ればお知らせいただきたいと思っております。

○福原行政改革推進室長

ただいま事務事業評価の本格導入までのスケジュール、そういったお話をお尋ねいただきました。本市の事務事業評価につきましては、平成18年度に補助金負担金事業を対象に開始いたしまして、平成23年度からは対象を予算事業に拡大し、試行的に実施してまいりました。

今後の行政評価につきましては、行政改革大綱の柱の一つであります市民志向、成果

志向の行政経営の推進に向けて、施策の事業評価を基本とする取り組みを進めるとの3月議会の副市長答弁にもありましたように、施策評価と事務事業評価の二階層での評価を基本に行う方針としております。このため、本年度は、さらに事務事業評価の本格導入に向けた取り組みを進めてまいります。

具体的には、事務事業評価を確立するための取り組みとして、業務の棚卸し、各人が持つ仕事に関しまして、まず仕事を洗い出していくと。そういったことを行って事務事業の整理体系化を実施することとしております。

また、作業としましては、4月に行政改革推進本部会議を開催いたしまして、今年度の取り組みなどについて御報告をさせていただき、5月に職員への説明会を開催しております。

そして現在は、各所管課とともに、事務事業の整理体系化に取り組んでいる段階でございますが、この結果にもよりますが、まずは土台となる事務事業評価の確立を目指して業務を進めることとしていただいております。

○磯部委員

確実に今、政策評価と事務事業評価の棚卸しをしながら、各所管とも話し合いをしながらやっていただけたらということですので、またその本格的な導入に向けて、着実に進んでいただきたいと思います。

○加賀美委員

これからの財政見通しは、非常にまた厳しいということでございますけれども、いわゆるこのアベノミクスによる平成24年度決算見込み、あるいはその25年度の予算執行面において、税収の動きはどのような状況であるか。法人市民税を中心としてどのような動きであるか。そこらあたりを教えてくださいと思います。

○森重財政課長

税収につきましては、まだ所管からの動向等についての資料がございませんので、お答えすることができません。

ただ、アベノミクスという、なかなか効果が判りにくいというか、まだこれからあらわれてくるものだろうとは思っておりますが、市税のほうには、もう少し時間がかかるのではないかと考えておりますけれども、これについては、税務所管のほうで、これから把握していく部分だろうと思われまます。

○委員長

加賀美委員、ただいまの質問は、所管外になるのではないのでしょうか。市民部のほうでの税収……（「財政見通し」と呼ぶ者あり）

○加賀美委員

財政見通しだからね。

○委員長

見通しです。よろしいですか。はい。わかりました。

○加賀美委員

決算見込みの段階としてアベノミクスがどういう影響があったかと。既にもう法人市民税なんかを含めたところの6月決算の状況は、もう既に各企業等も出しているわけであって、ある程度の全体の、いわゆる全体の税収じゃなくて、全体の税収を含めた決算見込み等についてどういう反応を掲げていらっしゃるかと。いわゆる24年度決算見通しがもうそろそろ出てくる段階の中で、アベノミクス効果ちゅうのをどういうふうに捉えていらっしゃるかちゅうのを聞いたかっただけであってね。税収そのものじゃなくて、全体としてどういう状況になっていくのか、その辺を教えて欲しいということです。

○森重財政課長

24年度の決算見込みでございますけれども、先ほど議案の中で少し御説明を申し上げましたけれども、歳入歳出を見たとき、実質収支、これにつきましては、7億1,373万6,000円の見込みでございます。昨年度と比べますと、若干低くはなっておりますけれども、概ね予想どおりの決算見込みになったのではないかと思います。

25年度につきましては、これからまだまだ動いてくるものと思われまますので、今現在、数字等は不明でございます。

○加賀美委員

まだつかんでいないというふうな状況ですね。わかりました。またわかれば教えていただきたいと思えます。

○森重委員

なかなか難しい問題をお聞きします。中途半端でちょっと質問がぐちゃぐちゃになるかもしれませんが、まず公共施設とインフラ更新に係るマネジメント白書について、今後の状況等を、取り組まれるということに今年はなっておりますけれども、今後健全な財政運営をやはり行っていくためには、どうしても今後の公共施設と、またインフラ整備の更新がやはり実際どのぐらい費用がかかって、どの程度の財源が必要で、幾ら不足しているのかという大枠はやっぱりつかんでいかなければいけないということで、そういうさまざまな各自治体においても、マネジメントそれぞれの白書というものをつくられているわけなんですけれども、これは大変な労作業が要ることと思えますし、また固定資産台帳を整備するに当たっては、そのリアルタイムでの資産の価格等、非常にこれはもう膨大なやっぱり力が要る作業と思うんですけれども、これはどのように今からこう取り組まれようとしているのか。どのようなものをつくられようとしているのか。

さまざまな各インターネットなんかで、各市のつくられた白書なるものを見てみますと、非常にマネジメント白書として立派な一冊というふうな感じがするんですけれども、

どのあたりのものを目指されるのか、何を目的にそういうふうにするのかというところを、ちょっと再度、こちらも認識をやっぱり新たにしたいという部分もありますので、お尋ねをいたします。

○福原行政改革推進室長

公共施設マネジメントに関しましては、昨年度までは、財政課のほうで取り組んでおりましたが、本年度から行政改革推進室のほうに移管いたしましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

ただいま本年度事業として取り組む公共施設白書でございますが、これはどういったものかと。またその取り組み、また目的がどうかといったようなお尋ねをいただきました。1点ずつお答えさせていただきます。

まずどういったものかと言いますと、施設の再編等のマネジメントを実施するに当たっては、まず現状を明らかにする必要があるがございます。このため、まず白書の考えですが、本市が保有する公共施設の建物について、その状況や状態、そういったものを把握し、それを集約した形として、建物の経過年数や利用状況、また維持管理経費や更新費用を客観的に調査、集計をいたします。そうして、将来に向けての課題等を整理し、公共施設の現状を客観的に把握ができる基礎資料といった内容のものを白書として作成したいというふうに考えております。

それで、その関係の取り組みでございますが、この作成に当たりましては、まず市が保有する施設の実態を把握する必要があります。それが必要不可欠でございますので、既存施設の建築年や床面積、また修理、改修履歴、利用状況、維持管理経費などの現状について、現在所管課に調査をかけているところでございます。

また、目的でございますが、最終的には公共施設マネジメントということで考えておりますので、白書につきましては、今後公共施設の更新や統廃合の際、そういった基礎資料の一つとして活用できればというふうに考えております。

○森重委員

各所管に、今現在、市が所有している施設の実態調査をおろしているということを今言われましたけれども、これは実際に縦割りで大変な労作業になって、その現場としては、その今あるものを、年数なんかはわかると思いますけれども、実際のその価格を出すのかどうかわかりませんが、そういう調査が非常に難しいのではないかとこのように思うんですが、それは大丈夫なんですかね。

○福原行政改革推進室長

ただいま御指摘のあったように縦割りということで、難しいと言えればそういうこともございますが、基本的にこの調査については、簡単な調査シートといいますか、そういったものをあらかじめ私どものほうで用意いたしまして、そこには当然基本情報は、財政課のほうの管財の台帳、こちらのほうをただいま整備しておりますので、そちらで住所、基本的な面積、あと構造と階数、そういったものをあらかじめ印刷しております。

ただ、それが異なっているよということであれば、赤字で修正してくださいという形にしておきまして、わかる範囲のことは、こちらから入力しております。

ただ、私どもでつかめないのは、実際その建物の使われ方とか、追加で出てきたような維持補修、追加の改修費ですか、こういったものの決算を探していかなきゃいけないので、基本的に所管課につきましては、そういう決算資料を持っているというふうに聞いておりますので、内容的に調査をお願いしている段階で、帰ってきた段階では、その未記入分については、お互いに話し合っただけで補足していくということでございますので、特にそう難しい調査にはならないというふうに今考えております。

○森重委員

財政も絡みますし、今後の光市の健全な財政運営ということで、非常に私たちから考えると膨大なお仕事のような気がするんですけど、御存じなのかどうかわかりませんが、自治省が、2011年に自治総合センターがまとめております「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会の報告書」というのがございまして、ここには、私もちょっと開いてみましたが、やはり、「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」という部分があって、そこにはソフトというものがあって、そこに自分のところの今ある所有の固定資産とか、全部こうはめ込んでいくと、大体のその大枠ですね、公共施設とインフラの更新が、これからどのぐらいの費用がかかって、また財源がどのぐらい不足するのかというふうな全体像を簡単につかむことができるようなソフトも今提供をされております。

実際に、どのような白書を目指されているかわかりませんが、一論によれば、やはり白書として、立派なもう市の概要から歴史なんかもう全部羅列をさせて、立派な白書をつくるんじゃないかと、要は、今の大きな資産をつかむことが大事であるというふうな論調の説もございまして、白書そのものというよりか、今後の光市の財政運営の中でどのぐらいのものが不足して、どのような統合、どのような対策を講じていかなければいけないかというものが大事なのではないかというふうに思いますので、今ちょっと情報提供をいたしましたけれども、こういうものをまた御参考になされながら、そういう自治総合センターなんかもう提供されているソフトなんかは、大いに使われて、やはり各所管もそれぞれの仕事を持ちながら、現状の仕事を維持しながら、やっぱり人員も減っておりますし大変だと思いますので、こういうツールを使われることも大事なんじゃないかなというふうに思いますので、それは御存じでしょうか。

○福原行政改革推進室長

ただいま委員さんから教えていただきました、平成23年3月に公表した財団法人自治総合センター、こちらの「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」でございますが、こちらにモデル的に更新費用を計算できるソフトがあることは存じております。

それで、基本的にはこのソフトを活用させていただこうと思っております、それを全て各所管のほうで計算をしていくというのじゃなくて、総体的な部分は、私どものほ

うで大枠として計算させていただくと、そういう考えで今おります。よろしく申し上げます。

○森重委員

わかりました。そういうものも基本に使われながら作業されるということで、ぜひとも大変な作業になると思いますけれども、今後の財政で欠かせない部分でありますし、絶対にこれは不足をする部分が出てくるわけですから、ぜひとも、よりリアルな数字をつかんでいただきたいというふうに思います。この件は一応終わります。

そして、ちょっとあと交付税について少し、ちょっと難しいんですけど、お伺いしますけれども、このたび国の交付税が、国家公務員の給与等を減額というものを大前提とした上で、交付税が減らされて入ってまいりました。それを補うような形で、地域の元気づくり交付金というものが入ってきております。こういうものもやはり私たちもしっかりその政府の考え方として押さえていく必要があると思いますので、この地域の元気づくり事業費、今回いろんなところに今から使われるわけですが、光は約2億円とかというふうにこの間お聞きしております。この国が算定する算定根拠というものをお聞きできればと思います。

○森重財政課長

地域の元気づくり推進費、交付税のほうで措置されている今年度から新たに設けられました算定項目でございますけれども、先日の議会の部長答弁で2億円云々と申し上げましたが、あれは、地域の元気臨時交付金でございます。

交付税につきましては、委員仰せのように地方公務員につきましても、国家公務員と同様に給与削減を実施することを前提に地方交付税が削減されるということがございます。それに伴いまして、その削減額の一部を地域の元気づくり推進費として、地域の活性化などの需用額を、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力分などに応じまして、地方交付税で措置することとなったものでございます。

この具体的な算定方法でございますが、これに人件費の削減努力分として職員の給与水準、これと、過去からの職員の削減割合、こういったものに応じた加算をして計算をすることとなります。

○森重委員

なかなか難しくてわからないところですが、大体今おっしゃられたように、地方がやはり努力している分に対して、やっぱり加算をしていくというふうな、これからの交付税措置というものがスタンスになってくるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、今回、光も人件費の削減努力とか、また職員の削減もされていますし、行革のそういう実績に応じて、各自治体にやっぱりこういうふうに配分をしていくというふうな交付税措置が、今後傾向としてあるというふうにも聞いておりますので、こういうところもしっかりつかんでいっておきたいなというふうに思います。

努力しているところには交付税をつけると。なかなか努力が伺えなければ、なかなか

その加算分がないというふうな、ある意味ちょっと厳しい部分ですけど、そういう部分があるということで、今回この光に推進費としておりてくるお金が、他の自治体に比べて高いのか低いのか、そのあたりはわかりませんが、そのあたりはつかめるんですかね。努力分の成果が実って、それが配分されているというようなところは、つかめるんですか。

・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・

○森重委員

非常に語句的に専門的になりますので、なかなかちょっと御迷惑をおかけしますが、要は、これからのそのような交付税措置のようなものが、そういうものに対して加配をされていくというふうなことを、ぜひ情報提供というか、発信をしていただきたいといえますか、そういう部分を財政当局からもやっぱりわかるような、ああどうですかね、これはちょっと難しいですね。そういう発信をぜひ。

それを徐々に国の制度も変わってきておりますので、そういうものをやっぱり的確なつかんだ上で、そういういろんな政策なり、政策努力なりをしていただきたいということでまとめたいと思います。

○委員長

要望にとどめてよろしいですね。

○四浦委員

予算編成とヒアリングについてのところなんですけど、一定の話は一般質問でやっていますから、少しはしよりますが、まちづくり市民アンケート結果報告書なるものが出ておまして、この中で、地域の生活道路の維持補修の重要度について、最新号ではこの重要度がどうなっているか。前年度に比べてどう変わっているか。この辺からまずお聞きをしておきたいと思います。

○小田政策企画部次長

市民アンケート結果でございます。

地域の生活道路の維持補修という項目でございますが、今回、今回というか、24年の11月に実施をして、この3月議会で御報告をした部分については83.4%、前回は80.5%で、2.9%の減少となっております。

○四浦委員

それでは、策定時と比較して、後期基本計画の策定時では、1年程度しか違いませんから比較が難しゅうあります。前期ということになると平成19年になろうかと思うんですが、平成19年のその同じテーマで重要度はいかほどになっておりましたでしょうか。

○小田政策企画部次長

その前に訂正でございます。2.9%の増加でございます。減少と申しました、訂正しておわびいたします。

策定時でございます。これが平成19年の調査でございますが、このときが46.6%でございます。

○四浦委員

46.6%から83.4%ということで、約37%ぐらい重要度が上がっている。

もちろん市民の見方ですね、それだけこのところは重視をしてほしいというふうな声が聞こえてくるようではありますが、ではその生活道路だとかあるいは市営住宅もこの範疇に入るんでしょうが、そういうものに対する見直しといいますか、このアンケートを受けてこれだけ重要が市民の側から見て上がってきてるのに、どのように対応されてきたかお尋ねします。

○小田政策企画部次長

アンケートの項目の部分の部分を先にちょっとお答えを差し上げますと、重要度に関しましては、一番当初に聞いたときに重要であるかないかという選択肢でございました。

翌年度から、翌年度から、やや、どちらかというところと重要という部分がありましたので、その関係で大きく変化している状況ではなかろうかなというふうに思います。

ちなみに、その翌年、20年の調査でありますと80.7%という状況でございます。

○四浦委員

新しい事実も教えていただきましたが、いずれにしても80%というのは、ちょっとおさらいをしますけれども、24年度の83.4%、この項目数が全部で幾らあって、この83.4%というのは上から何番目に高いかお願いします。

○小田政策企画部次長

23年度、23年の11月の調査では43項目でございます。

そのうち高い、重要だと考えておるのが高いほうから地域の生活道路が3番目、居住空間の整備はちょっと57.3%で、ちょっと10位以内には入っていないんじゃないかなというふうに考えております。ちょっと順位までは調べておりません。

○四浦委員

そのように3番目に高いようなという状態、もう生活道路だとか市営住宅だとかいうのは、築後30年、40年、中には50年というようなことで、老朽化が非常に進んでいるとき、このアンケートを精査して予算に反映されたかどうか、これをお聞きします。

○小田政策企画部次長

具体的には財政のほうからお答えをしたいと思います。この項目、この件につきましてはそれぞれの基本的には部長のほうから答弁をいたしましたように、所管のほうでその辺のどの程度の予算枠をつけて要求をしていくのかというのを考えながら、それぞれの項目についてこのアンケート等を参考に、各所管において検討されるものと理解しております。

○森重財政課長

修繕費等の予算の決め方といいますか、計算の仕方でございますけれども、大規模なものはそれぞれ一件審査を行ってまいります。

小規模なもの、これらにつきましては、他の経常経費と合わせて一括して部局に予算配分をいたしまして、その枠内で各部長の裁量により予算を決定する、いわゆる枠配分方式により予算を配分しているところでございます。

また、枠配分方式ではございませんけれども、まとまった一定の予算を配分して予算の範囲内で各所管の権限と判断で予算を執行しているという費目もございます。これには道路補修等の予算とか市営住宅修繕等がございます。

○四浦委員

市民の側は重要度の問題でここに力入れてほしい、トップクラス、しかも該当部所も老朽化がこれだけ進み、傷みがひどいということで、予算要求もトップクラスになっていると思われま。

ところが、予算がそれに反映されてヒアリングの中身をここでお聞きせんにゃいけんのじゃが、そういう話をすると野暮になるけれども、骨格だけしゃべってください。

○森重財政課長

先ほどのお答えの少し繰り返しになりますけれども、枠配分というもので大方の予算を各部局に配分しておりますので、その中で各部局が優先度を考え、その優先度に応じた予算を各部局の判断においてつけているところでございます。

○四浦委員

老朽化が進んでおれば、じゃあ、去年より今年、5年前より今というふうな形で、この分野の予算というのは特に生活関連ですから、増えていってしかるべきなんだけど、それが動いてない、横ばいであるというふうなのは、極めて異常であるということ改めて指摘し、予算のヒアリングというもののあり方にも一考を要するということを指摘しまして、この項を終わります。

それから、次は前回の委員会、3月議会、委員会です。出しました電算システムの保守改修委託料の件について、少し聞き漏らしている面がありますので、幾つかお尋ねをしたいと思います。

一つはこのシステム委託というのは、パッケージ化、ツール化が進んで、日進月歩と言ってもいいと思うんです。

そうしますと、この電算システムの委託について、特定の大手メーカーに随意契約をするというふうなことなのですが、その特定の大手メーカーは光市だけではなくて、お隣の市にも、その隣の市にも、また近隣の、あるいは近い県の全国的にも、特にやっぱり法改正などをやられるときには、共通のツールを持つようになるわけですね。

これは活用できるわけです。その辺の精査は最近どういう形でやられているか、コンサルタントも交えてどういうふうに取り組んでおられるか、ここをお尋ねします。

○坂本広報情報課長

電算システムの経費の関係でございますが、以前から申し上げておりますように200万円以上のシステム改修、システム導入等につきましては、コンサルにかけまして精査の上、報告をいただき、広報情報課で導入業者等と協議をいたしまして価格の決定をしているところでございます。

○四浦委員

もうちょっと続くかと思うたら、終わりましたですか。

もう一つ、角度を変えてみますと、今はパッケージ化も含めてなんですけど、システムエンジニアの単価、1日あたりは以前の答弁では大手が幾ら、この地域では幾らだとかこういうふうに出されておりましたが、どのあたりで落ち着いてるんですか。

○坂本広報情報課長

S Eの単価の件でございますが、S Eの単価につきましては、そのシステムの導入業者により、単価の相違がございます。

今おっしゃいました基幹系のシステムの導入業者につきましては、6万2,500円ということで見積もりのほうをいただいております。

○四浦委員

そうすると、以前のように10万円を超える単価というものは今では実行されていない、見積もりの中にもそういう形での単価はないというふうな受けとめていいんですね。

○坂本広報情報課長

以前3月委員会でしたか、10万5,000円という、1日当たりの単価をお示ししていると思いますが、その10万5,000円につきましては、総務省の資料による大手ベンダー各社の標準単価が10万5,000円ということで、以前から10万5,000円という単価での見積もりの提出等はございません。

○四浦委員

画一的にはいかないと思うんです。非常に見やすいプログラムの改修というようなものもあつたりしまして、全てが最上級のプログラマーがやらなければいけない仕事ではないと思いますが、そうしますとさっき言われた何か固定的に6万幾らというふうな言

われたんですが、そこもうなずけない話です。

もっと低い単価という場合もたくさん受けておられるから、窓口になっておられるから、あるだろうと思います。中には4万台とかいうふうなケースもあるんですか。

○坂本広報情報課長

S Eの単価の件でございますが、導入業者によりまして単価の違いはございますが、導入業者が同一の業者である場合につきましては、同一単価ということで現在行っております。

○四浦委員

電算システム改修保守委託という業務は、これは結構あるのは法改正によるというふうなものが結構あります。それは基本ソフトを改修して済むわけですが、それは同じ大手の業者なら下松であろうと光であろうと周南であろうと、ほぼ同じシステム改修になるわけですね。

そうすると、わかりやすい言い方すれば、3つの市をほとんど同じプログラム改修をやれば、それぞれにシステム改修の委託料をそれぞれの市が払うというんじゃなくて、3分の1に近い価格で済ますことができると思いますがいかがですか。

○坂本広報情報課長

委員さん仰せの3分の1に近い額になるかどうかは別といたしまして、現状で言いますと各自治体におきまして、それぞれシステムについてプログラムにカスタマイズを行っております。

カスタマイズによる改修がどの程度かかるかによりまして、削減額も変わってこようかと思いますが、1市で対応するよりか、委員仰せのように複数の市が対応したほうが結果的には削減が図れるものと考えております。

○四浦委員

光のこのシステムの委託先は、ちょっと委員会の審議だから具体名を上げたほうがわかりやすいと思いますが日立であります。

私は極めて控えめに言いました。周南3市だけじゃありません。ざっと広げて全国的なシェアで見れば極めて大きな値引きができるであろうと、仮に自治体数が50市ぐらいあったとしますか、50市町あったとしましたら、そうすると極めて大きな値引きが、ほとんど同じような作業をどこもやるということやらない。

1市やったらほかのところに応用できる、多少手は入れんにやいけませんよ。そういう面で私は3分の1というのは極めて控えめな言い方したんですが、数が多ければ多いほど大幅な値下げができるというふうに受けとめていいですか。

○坂本広報情報課長

多ければ多いほどそういったことになろうかと思えます。

広報情報課としても現在の価格が適正なのかどうなのか、まだまだ適正価格になるような取り組みをしなければいけないと考えているところでもございます。

24年度から基幹系、福祉系のシステムをパッケージ型によるソフトに改修しております。

その関係で、今後そういった改修にかかる費用につきましては、一定程度の減額が見込めるものと考えております。

○四浦委員

おおよそ流れはわかりましたし、これからも今の到達点で満足することなく、あらゆる角度から精査をしながら、きちんとした価格でコンサルも入れているということですから、さらに経費の節約を図られるように期待をしますが、最後にこれだけ議会でも特に委員会で繰り返し議論をされてきたことなんですが、ぼちぼち前年度、24年度の決算をまとめつつある時期に入ってるかと思いますが、この経過を、例えばこういう経過があるんですね、これは平成、こんなことが起こってるんですね、平成20年度の電算システムの新規改修委託に関する価格交渉経過というものがありますが、住基ネット、後期高齢者医療制度法改正対応というのがあって、後期高齢者医療制度に対しては、平成19年度の導入及び経過措置対応で約1億3,000万円を投資して、さらに云々、このたびの改修は住基ネット側の修正と住基ネットシステムに移動事由の項目を追加するものであるが、本システムにかかるこれまでの一連の作業の全てを日立との随意契約でしているにもかかわらず、それぞれの改修を個別案件としてただ単純に工数を積み上げるだけの見積もりとなっておる、極めてこの時期は、随分前でしょう、不誠実な態度をとってるんです、委託先はね。

それを今の広報情報課は指摘したり、コンサルタントの知恵をもらってるわけですよ。これだけの歩みをしているわけですから、決算に当たっては、私は主要施策の成果、これにきちんと1年間の出来事をどういうふうに値引きができたか、値引きの原因は何か、今後に生かすためにそういうものでまとめ上げていく必要があると思いますが、前年度まで23年度までの決算の附属資料にはそういうものが出てなかったと思いますがいかがですか。もし出てないとすれば今年度はどうしますか。

○坂本広報情報課長

委員仰せのお話につきましては、主要施策の成果に関する部分かと思えます。

委員仰せのとおり23年の決算の主要施策の成果につきましては、そういった記載はなかったものと思えます。

24年度の決算につきましては、部内で検討したいと考えております。

○四浦委員

ぜひそのように検討して、それが日の目を見るようになるように期待をしまして終わります。

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

3. 市民部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第70号 平成25年度光市一般会計補正予算（第3号）〔市民部所管分〕

説 明：竹本地域づくり推進課長 ～別紙説明書のとおり

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第71号 平成25年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

説 明：田村市民課長 ～別紙説明書のとおり

質疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第73号 平成25年度光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

説 明：田村市民課長 ～別紙説明書のとおり

質疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他（所管事務調査）

報告事項

①（仮称）室積コミュニティセンター整備事業について

説 明：竹本地域づくり推進課長 ～別紙説明書のとおり

意見

○木村（則）委員

市場公園整備イメージ図を見ると、これは今回のコミュニティセンターとあるいはその公園の敷地の切り取り方といたしますか、についてのイメージ図というか、説明だろうと理解しますが、ここでちょっと確認しておきたいのは、この公園の面積4,300m²というのは、現在の市場公園と比較して同等なものなのでしょうか。

○竹本地域づくり推進課長

同等でございます。

○木村（則）委員

本来であれば、もちろん都市公園を確保するというのも重要ではあるわけでしょうけれども、コミュニティセンターを建設する上では、よりコミュニティセンターの敷地を少しでも多く確保することのほうが自由度が高まるといたしますか、計画する上で、でしょうけれども、この4,300m²というのは、都市公園としての一定の条件を満たす上で最低必要な面積だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○竹本地域づくり推進課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○木村（則）委員

この4,300m²というのはこれ以上には少なくはもうならない、もうマックスだという理解でよろしいんですか。

○竹本地域づくり推進課長

一応4,300m²ということで、都市公園と同等というか、今までの都市公園と同等な面積をとるというふうな形をとっておりますので、もうこれ以上ふえないというか、同じ面積と考えておりますが。

○木村（則）委員

それは、都市公園をこの場でとる基本的な条件として、これは都市計画上といたしますか、必要な面積だというふうに理解してよろしいということなわけですね。

○竹本地域づくり推進課長

都市公園を都市計画の中で整備をしていくということでございますので、まず公園の確保が必要であると思っております。

○木村（則）委員

都市公園を確保するというのは建設部の都市整備課になろうかと思しますので、そちらのほうが今回この公園の整備に当たっては、この面積を確保しなければいけないというようなことを県とのやりとりの中で出てきた数字ではあろうかと思しますが、後日確認して教えていただければと思います。

もう一点ですが、今回本会議の一般質問でもちょっと取り上げさせていただきました。そこで、ちょっと私の質問の中でちょっと再質をしていなかったところがありますので、ちょっと1点、御確認をさせていただきたいと思します。

今回、このコミュニティセンターの構造と規模についてということで取り上げましたけれども、規模に関しましては今の時点で平屋であるという確定されたお答えだったろうと思しますが、そのちょっと理由をお答えいただきたいと思します。

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

○竹本地域づくり推進課長

平屋という確定はしておりませんので、それは今から懇話会等での意見をいただきながら、決定していくというふうな形になろうかと思します。

○木村（則）委員

わかりました。私の誤解だということで理解しておきます。

○磯部委員

ということは、市民懇話会でいろんなさまざまな御意見を一応いろいろ聞かせていただいて、その中で執行部のほうがある一定のそういったイメージに近いようなもので、御自分たちで考えられるようなそういうものを何例か今から出されるということで、決して平屋とかではなくて、今まで、これからいろんな構想も出されるということなんですか。

○竹本地域づくり推進課長

基本構想に従いまして、基本的な形、形じゃないんですけど、おおむねの図面というか、図面でいうんですかね、基本設計までいかないんですけど、それをお出ししてそれで意見をいただくという、皆さんから意見をいただいて私どもで形をつくっていくということになろうかと思します。

○磯部委員

わかりました。私たちが具体的ないろんな提示されたものに対して、しっかりとそこで協議ができるということで理解してよろしいんですね、いろいろなことで意見交換ができるということで、確定するまでにいろんな意見交換ができるというふうに理解してよろしいんですね。

○竹本地域づくり推進課長

懇話会では意見をいただくというふうな形になろうと思いますので、それは意見言っただけであればよろしいかと思ひます。

○磯部委員

わかりました。ありがとうございます。

○森戸委員

この図を見させていただいたんで、これ駐車場はどのぐらい確保されてるんですか、駐車場が何か見当たらないような気もするんですけど。

○竹本地域づくり推進課長

前と後ろで大体ですけど、おおむね50台ぐらいになるんじゃないかと思ひてます。前と後ろという言い方おかしいんですけど、御手洗住宅側と民家側のほうで、どう言うて説明したらいいですかね、こうL字型になるんじゃないかと思ひます。

それは決まりじゃないんで、これもまた皆さんの意見を聞きながら。

○森戸委員

わかりました。4点ほど質問をさせていただきます。

公民館の主任主事や主事について、私見ている限りでは仕事がすごくハードに感じられます。

そこで、きちんと有給ないし休みとか手当も含めて、しっかり対応ができていますでしょうか。

○竹本地域づくり推進課長

公民館の主任主事、主事については、大体半年で10日で、1年超えるごとに1日ずつというふうな有給を与えております。3年6カ月から2日ずつの加算になりますので、最高で20日の有給を給付するというふうな形になっています。

また、イベント等で出られた、土日に出られた場合については振りかえでお休みをいただくと、また夜間の会議では時間外手当というか、そういう形で対応しております。

○森戸委員

わかりました。

有給ですけど、それきちんと消化されているんですよ。

○竹本地域づくり推進課長

非常に難しいので、きちんとというのはどういうふうな形でのきちんとというのは、ちょっと判断が難しいところだと思ひますが。

○森戸委員

その人の申し出にもよるんでしょうけども、使いたくても使えないとか、そんな状況というのはありませんよね。

○竹本地域づくり推進課長

私のほうでそういう制約はしてません。とってくださいというふうな話はしております。状況的にちょっととれないというふうな話を聞いたことはあります。

○森戸委員

わかりました。しっかりとれるような形を、ぜひチェックをしていただきたいと思います。それと、公民館についていろんな団体の金銭を扱ったりするケースというのがあるかと思えます。

その金銭管理の部分がすごく危ういといえますか、その辺はしっかりできてるんですか。どこまでお預かりするかの範囲も、団体の事務的な部分をするのも各公民館によって違うのではないかと思うんですけれども、そういう基準というんですか、そんなものがあります、金銭管理、どこまで預かっていいとか。

例えば、団体の事務をやったりするケースがありますよね、会計的なものもですね、その辺で間違いが起こったりしやせんかとも思うんですね、その辺はどのように御存じなのかなと思ひまして。

○竹本地域づくり推進課長

私どもから交付している交付金につきましては、年1回監査をしております。

私どもが現地に行きまして帳簿等をチェックしています。

おっしゃるのは、多分、地区社協とかそういうふうなお金の管理だろうと思うんですが、その辺の管理ははっきり言って私どもでできていません。

だから、年1回の各公民館での役員会とか、そういう形での監査というふうな形になってるんだと思ひます。

○森戸委員

監査はわかるんですけど、その辺の会計自体、預かっているかもどうか私はわからないんですけども、現実はどうも預かっているようですし、その交付金とかとはまた別個の問題のところなんですけど、1回整理をしたほうがええんかなとも思うんですがいかがですか。

○竹本地域づくり推進課長

各公民館によってその扱い、確かに違うんですよ。

大和なんかというのは、地区社協はやっていませんので、そういうふうな形になっているんですけど、通帳でそれぞれ管理してますのでその辺は私ども理解はしておるんです、通帳で管理しているというのは。

それを今後どうしたらいいかというふうな話になれば、なかなか受けちゃいけないとかいう話にはならないと思ってくるんで、ちょっと検討しないといけないんですけど、その辺については。

○森戸委員

受けるところと受けないところがあるろうとも思いますし、預からざるを得るところもあるんでしょうし、その辺の間違いが起こらないように、ぜひ御検討いただけたらと思います。

それと、地域づくり支援センターでは、いろんなイベント等の備品というものを倉庫を建てられて貸し出しをされてらっしゃると思うんですけども、その活用状況というのはどんな感じなのでしょうか。

○竹本地域づくり推進課長

主にここで御紹介させていただきますが、印刷機や紙折機、かき氷器、ガスフライヤー、スタッフジャンパー等々がございまして、市民活動団体等に貸し出してございまして、昨年度は年間245件で一昨年は183件というふうな形でございまして、一番多いのがやはりかき氷器が一番よく出てございまして、これが24年度は16回という形でございまして。

○森戸委員

年々増えていくだろうなとも思いますし、少しずつ充実をされてきていると思いますし、またいろんなニーズがあるろうと思いますので、ニーズをしっかりとくみ取っていただきたいなと思います。

それと、東荷と塩田に公民館の出張所ですかね、公民館かな、どちらか忘れましてけれども、今年度の予算で軽自動車か何かを導入されたと思うんですけども、その辺はしっかり活用されているんでしょうか、活用状況を教えていただけたらと思います。

○竹本地域づくり推進課長

ちょっと遅いんですが、まだ入札をしてないんで、まだ配置していない状況でございまして、近々に入札をし、配置する予定でございまして。

○森戸委員

わかりました。

いや、このぐらいのタイミングになるんですか、もともと当初こんな感じだったんですか。

○竹本地域づくり推進課長

当初はもう少し早くというふうな形だったと思いますが、ちょっとお休みしておった関係で、はい。

○森戸委員

わかりました。

最後に1点、昨年の12月議会で空き家に関する適正管理のほうですね、空き家の定住対策ではなくて、適正管理に関する質問をいたしました。

回答は検討していくような状況だったと思うんですけども、その後の検討状況をお知らせください。

○岡崎市民部次長

空き家の管理条例についてでございますが、市内の相談状況、それから県下の他市の導入状況等々を踏まえて、本市におきましても条例化が必要だという結論には至っておりますので、現在条例化に向けた事務を進めております。

ただ、最終的には議会の承認も必要となってまいります。

一定の時期がまいりましたら、また改めて御報告もさせていただきたいと考えております。

○森戸委員

結構空き家の適正の管理に関しては相談を受けますので、早い導入をお願いをいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第70号 平成25年度光市一般会計補正予算（第3号）〔所管分〕

説 明：梅本消防担当課長 ～別紙説明書のとおり

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他（所管事務調査）

○加賀美委員

数値的な件でお尋ねしたいんですけども、この25年度を含めて過去5年間の職員の採用人数と、そして退職者数がわかれば教えていただけたらと思います。

○中村総務部次長兼総務課長

それではお答えをいたします。過去5年、平成22年度から申し上げます。平成22年度、前年度の退職者が15名、採用が17名、それから平成23年度、前年度の退職が15名、採用14名、平成24年度、前年度の退職が21名、採用が17名、平成25年度、前年度の退職が19名、採用が19名でございます。来年度の定年退職でございますが、これが今13名の予定となっております。

○加賀美委員

今の話によると、退職者補充でいってるとそういう理解してよろしいですね。

○中村総務部次長兼総務課長

はい。おっしゃるとおりでございます。

○加賀美委員

はい、わかりました。

○磯部委員

1点確認をさせていただきたいと思います。人事評価制度導入に当たって、今試行的に取り組んでおられると思いますけれども、このあたりの今後の本格導入に向けてのスケジュールをお聞きしたいと思っております。

○中村総務部次長兼総務課長

人事評価制度についてのお尋ねでございます。人事評価制度というものを実効性のあるものにするというためには、職員の制度への信頼、それから制度内容の公平性、客観性、透明性、これが求められてるのは当然でございます。この制度をあいまいなものでなく目に見えるようなシステムづくり、これが今必要と考えています。

それで、本格導入に向けた取り組みでございますが、平成22年度から試行的に導入しております能力評価、これにつきましては3年が経過をいたしましておおむね職員間に浸透されていると考えられることから、まずこれに基づく評価結果、これを用いて昇給に反映させていくことが適当ではないかという考えのもとで、現在どのような評価のものについては昇給幅がこうなると、そういった制度設計を部内で今検討作業をしておる最中でございます。

○磯部委員

このあたりのことについては、今おっしゃったように透明性、公平性とさまざまな職員間の信頼性、要は最終的には皆さんのスキルアップというか士気が高まるということにこの成果があらわれるべきところだと思いますけれども、今まさにその制度設計、評価に対するそのあたりの設計をしておられるということで、確実なものとして今後も進めさせていただきたいというところと、まずこの評価をする方に対する、そのどういうふうなところで評価をするのかということも以前委員会でも質問があったと思いますけれど

も、そのあたりのことはどのように考えておられるでしょうか。

○中村総務部次長兼総務課長

評価者に対する研修会、このあたりも毎年のこととですが実施をしておりますし、今度新たに昇格された課長さん、この方々につきましても近いうちにはそういった評価をするに当たっての研修、そのあたりも今予定をしておるところでございます。

○磯部委員

はい、わかりました。じゃあ着実に進めていただくようお願いしておきます。

○森戸委員

2点ほどお尋ねをさせていただきます。職員さんの心の健康に対する相談体制というものはどうなってますでしょうか。

○中村総務部次長兼総務課長

職員の心の健康に対する相談ですけども、毎年4月になろうかと思いますが、山口県の市町村職員共済組合、我々を管理をしてる共済組合なんですが、組合員の心のケアに関して、相談機関において無料でカウンセリングが受けられるメンタルヘルス相談事業というのをやっております。

これを全ての職員に紹介をし、周知を図って、相談利用券というのでも配付しております。年間3枚、3回ですかね、3回無料でそういった相談機関に相談できるというものでございます。利用に際しましては、プライバシーとかありますんでその辺は最大限の配慮がなされておって、我々勤務先のほうにも誰が相談したかとかいう情報は全く入ってきません。

○森戸委員

はい、わかりました。それは、山口から行くわけですね。

○中村総務部次長兼総務課長

近隣と申しますか、医療機関で申しますと、そういった光市内にもそういう心療内科を開業されておられるところがございます。そういったところでも利用できるということになっております。

○森戸委員

わかりました。それと最後に、小規模事業者の登録制度の現状についてお尋ねするんですが、登録件数と発注件数、金額がわかれば教えてください。

○林入札監理課長

それではお答えします。現在の登録の業者の数は18業者となっております。また、5

月末現在の発注件数が12件、修繕の金額は31万9,498円になっております。

○森戸委員

12件で31万円なんですか。

○林入札監理課長

12件で31万9,498円でございます。

○森戸委員

わかりました。登録者数と発注件数、金額ともに、なかなか少ないなあというような今の数字を聞いての感想なんです、その少ないという面に関してはどのように思っていますか。

○林入札監理課長

件数は少ないというふうに感じております。ただ、随時の随時の登録というのを予定をしております、4月から12月まで毎月1日から10日までを随時随時の募集期間としておりますので、ぜひ登録をしていただきたいというふうに思っております。

○森戸委員

登録に関して、問い合わせとかそういったものは来てますか。

○林入札監理課長

問い合わせはございます。ただいろんな要件がございますので、それを説明して対応しております。

○森戸委員

わかりました。ちょっと説明ができませんけれども、これからも5月の段階でございますので、件数も含めて出ていくんだろうと思いますが、もうちょっと経過を見させていただきたいと思っております。